

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第2期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	ミガロホールディングス株式会社
【英訳名】	MIGALO HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 聖
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー41階
【電話番号】	03 - 6302 - 3011
【事務連絡者氏名】	取締役 岩瀬 晃二
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー41階
【電話番号】	03 - 6302 - 3627
【事務連絡者氏名】	取締役 岩瀬 晃二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期
決算年月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	42,672,075	51,709,146
経常利益 (千円)	2,042,017	2,121,788
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,112,993	1,390,779
包括利益 (千円)	1,162,337	1,267,727
純資産額 (千円)	10,456,128	11,273,443
総資産額 (千円)	48,446,492	54,506,181
1株当たり純資産額 (円)	177.32	190.21
1株当たり当期純利益 (円)	19.13	23.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	19.09	23.52
自己資本比率 (%)	21.4	20.4
自己資本利益率 (%)	11.2	12.9
株価収益率 (倍)	16.00	51.26
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△691,226	△7,305,244
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△359,908	△103,323
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,130,275	5,389,634
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,888,146	6,869,213
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	320 (99)	381 (106)

- (注) 1. 当社は、2023年10月2日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしていません。
2. 第1期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったプロパティエージェント株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、嘱託社員、契約社員及び派遣社員をいう）は、年間の平均人員を（外書）で記載しております。
4. 2024年7月1日付及び2025年3月1日付、2025年6月1日付でそれぞれ普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期
決算年月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	488,724	1,824,248
経常利益 (千円)	△35,650	593,281
当期純利益 (千円)	△314,350	648,293
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	73,431	79,671
発行済株式総数 (株)	58,704,000	58,849,600
純資産額 (千円)	10,506,976	10,584,762
総資産額 (千円)	12,029,749	13,376,207
1 株当たり純資産額 (円)	179.89	180.09
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△5.40	11.09
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	10.96
自己資本比率 (%)	87.3	78.8
自己資本利益率 (%)	-	6.2
株価収益率 (倍)	-	109.96
配当性向 (%)	-	63.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	17 (4)	17 (4)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	179.5 (138.8)	709.6 (196.2)
最高株価 (円)	306	2,200
最低株価 (円)	127	227

(注) 1. 当社は、2023年10月2日設立のため、前事業年度以前に係る記載はしていません。

- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、嘱託社員、契約社員及び派遣社員をいう）は、年間の平均人員を（外書）で記載しております。
- 2024年7月1日付、2025年3月1日付及び2025年6月1日付でそれぞれ普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、最高株価及び最低株価を算定しております。また、1株当たり配当額については株式分割を複数回実施しており、合理的な算定が困難であることから記載していません。
- 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場における株価を記載しております。
- 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。また、自己資本利益率、株価収益率、配当性向についても、当期純損失であるため記載していません。
- 当社株式は2023年10月2日付で東京証券取引所プライム市場に上場されており、株主総利回りは当該上場日の株価を基準に算出しております。

2【沿革】

当社は、2023年10月2日に当社の実質的前身であるプロパティエージェント株式会社の単独株式移転により、同社の完全親会社として設立されました。

当社の実質的前身であるプロパティエージェント株式会社の設立以後からの経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2004年2月	東京都新宿区新宿にプロパティエージェント株式会社（資本金10,000千円）を設立
2004年6月	宅地建物取引業免許（東京都知事（1）第83227号）を取得
2006年5月	資本金を50,000千円に増資
2009年1月	マンション管理業（国土交通大臣（1）第033619号）の登録
2009年9月	本社を新宿区西新宿の新宿アイランドタワーに移転拡充
2011年5月	本社を新宿アイランドタワー内にて移転拡充
2015年12月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2016年9月	オウンドメディア「不動産投資Times」をオープン
2017年12月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2018年7月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2018年12月	不動産特定共同事業法に基づく許可取得（金融庁長官・国土交通大臣第90号）
2020年2月	不動産クラウドファンディングサービスサイト「Rimple」をオープン
2020年8月	DXYZ（ディクシーズ）株式会社を設立（現 連結子会社）
2020年9月	集合住宅における全ての入室・利用及び時間制限付の鍵貸しを可能とする顔認証技術に関する特許取得（特許第6690074号）
2020年10月	本社を新宿アイランドタワー内にて移転拡充
2021年1月	アヴァント株式会社をグループ会社化 国内初、集合住宅全体への顔認証（FreeID）導入マンション "鍵が要らないマンション"「クレイシアIDZ（アイズ）学芸大学」を供給
2021年3月	FreeIDビジネスモデル（顔認証システム全体）に関する特許取得（特許第6839313号）
2021年7月	アヴァント株式会社を子会社化（現 連結子会社）
2021年9月	経済産業省が定める「DX認定取得事業者」に認定
2021年11月	バーナーズ株式会社を設立（現 連結子会社）
2022年3月	顔認証プラットフォームサービス「FreeID」が第47回発明大賞において考案功労賞受賞
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年7月	様々なサービスの顔認証導入を加速させる技術に関する特許取得（特許第7096939号）
2022年9月	株式会社シービーラボを子会社化（現 連結子会社）
2022年11月	顔認証プラットフォームサービス「FreeID」がASPIC IoT・AI・クラウドアワード2022においてベンチャーグランプリ受賞
2023年2月	株式会社CloudTechPlusを子会社化（現 連結子会社）
2023年3月	国内初、オール顔認証内見予約サービスをローンチ
2023年5月	プロパティエージェント株式会社が「DX銘柄2023」を初受賞
2023年10月	持株会社「ミガロホールディングス株式会社」（当社）設立
2024年1月	株式会社AKIコマース及び株式会社アソシア・プロパティを子会社・孫会社化（現 連結子会社）
2024年3月	株式会社オムニサイエンスを子会社化（現 連結子会社）
2024年4月	ドレスコード株式会社を設立（現 連結子会社）
2024年10月	株式会社ベスト・プラクティスを子会社化（現 連結子会社）
2025年3月	顔認証導入マンション実績200棟突破

3【事業の内容】

当社グループは、「デジタルとリアルの融合で新たな価値を創造し、社会の課題解決に貢献する」という企業理念を掲げ、デジタルの力を活用した価値創造を目指し、非連続にイノベーションを起こし続け、社会に最適なソリューションを提供すべく事業展開しております。「イノベーションを起こし続けるビジョナリーカンパニー」を長期ビジョンとし、社会・環境の価値と事業活動による価値を統合し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上で更なる企業成長を目指しております。

当社グループは、DXを基軸とした事業展開を明確化し、DXの上で各事業を成長させる、という方針のもと、DX領域におけるビジネスの成長を目指しDXを推進する事業（DX推進事業）とDXを業務コアとする不動産事業（DX不動産事業）を主要事業として、事業活動を展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業における当社及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

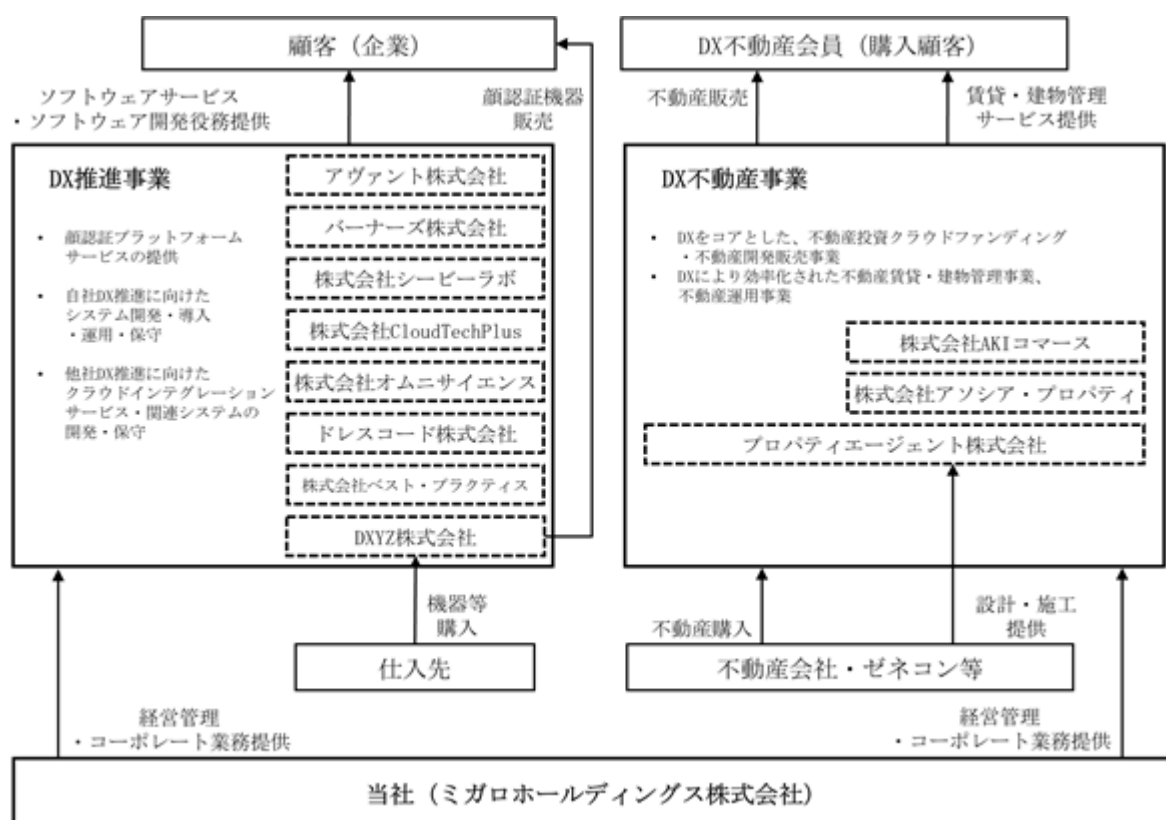
（DX推進事業）

スマートシティソリューションとなる顔認証プラットフォームサービス（FreeID）や生成AIを活用したクラウドシステムの導入・運用支援（クラウドインテグレーションサービス）、AWSをベースにしたDX関連システムの受託開発といった社会や企業のDXを推進する事業を総じた事業となっており、主にDXYZ株式会社、アヴァント株式会社、バーナズ株式会社、株式会社シービーラボ、株式会社CloudTechPlus、株式会社オムニサイエンス、ドレスコード株式会社、株式会社ベスト・プラクティスが展開する事業となっております。顔認証プラットフォームサービスのリカーリング収益や顔認証機器の販売収益、ソフトウェアサービスの提供による収益、ソフトウェア開発・導入・運用・保守にかかる役務提供による収益が主な収益となります。

（DX不動産事業）

DX不動産会員という顧客ストックを事業コアとし、この会員数増加とともに収益が増加する事業となっております。また、デジタルマーケティングによる会員集客やSFAによるマーケティング・オートメーション、CRMの徹底した活用、AIを活用した不動産買取査定システムによる業務自動化、AIを活用した商談記録の自動化など、業務コアをAIを用いてDXし、他社よりも優れた生産性を実現する事業となっております。主に新築マンションの投資家・実需向け開発販売事業や中古収益マンションのマッチング事業（スマートセカンド）、DX×金融×不動産の領域となるクラウドファンディング事業（Rimple）、DXにより圧倒的に効率化されたストックビジネスである賃貸管理事業・建物管理事業・不動産運用事業を総じた事業となっており、主にプロパティエージェント株式会社、株式会社AKIコマース、株式会社アソシア・プロパティが展開しております。DX不動産会員への不動産販売収益や賃貸・建物管理サービス提供による手数料収入、収益不動産における賃料収入が主な収益となります。

事業系統図は以下のとおりであります。



４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
プロパティエージェント株式会社(注３、４)	東京都新宿区	100,000	DX不動産事業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり 業務委託取引あり
XYZ株式会社(注３)	東京都新宿区	52,500	DX推進事業	90.9	役員の兼任あり 資金援助あり 営業上の取引あり 業務委託取引あり
アヴァント株式会社(注３)	東京都中野区	100,000	DX推進事業	72.7	役員の兼任あり 営業上の取引あり
バーナズ株式会社(注３)	東京都新宿区	10,000	DX推進事業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり 業務委託取引あり
株式会社シービーラボ	東京都新宿区	1,000	DX推進事業	72.7 (72.7)	資金援助あり 営業上の取引あり 業務委託取引あり
株式会社CloudTechPlus	東京都新宿区	5,000	DX推進事業	80.0	資金援助あり 業務委託取引あり
株式会社AKIコマース(注３)	東京都新宿区	30,000	DX不動産事業	100.0	営業上の取引あり 業務委託取引あり
株式会社アソシア・プロパティ(注３)	東京都新宿区	30,000	DX不動産事業	100.0 (100.0)	営業上の取引あり 業務委託取引あり
株式会社オムニサイエンス	東京都新宿区	1,000	DX推進事業	100.0	業務委託取引あり
ドレスコード株式会社	東京都新宿区	5,000	DX推進事業	96.9	業務委託取引あり 営業上の取引あり
株式会社ベスト・プラクティス	東京都新宿区	3,000	DX推進事業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり 業務委託取引あり

(注) １. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

２. 「議決権の所有(又は被所有)割合」の欄の(内書)は間接所有であります。

３. 特定子会社に該当しております。

４. プロパティエージェント株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、DX不動産事業セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
DX推進事業	239	(86)
DX不動産事業	127	(15)
報告セグメント計	366	(101)
全社（共通）	15	(5)
合計	381	(106)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者（アルバイト、嘱託社員、契約社員及び派遣社員をいう）の年間の平均人員であります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ61名増加したのは、主として株式会社ベスト・プラクティスの子会社化、新卒・中途採用によるものであります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
17 (4)	37.9	3年4ヶ月	8,617

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者（アルバイト、嘱託社員、契約社員及び派遣社員をいう）の年間の平均人員であります。
3. 平均勤続年数は、当社グループ内における勤続年数を含めて計算しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 従業員のうち2名はDX推進事業に従事しているものの、他は全社（共通）となるため、セグメント毎の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、全従業員の互選により労働者代表が選出されております。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

また、連結子会社であるプロパティエージェント株式会社、DXVZ株式会社、アヴァント株式会社、バーナーズ株式会社、株式会社シービーラボ、株式会社CloudTechPlus、株式会社リゾルバ、株式会社AKIコマース、株式会社アソシア・プロパティ、株式会社オムニサイエンス、ドレスコード株式会社、株式会社ベスト・プラクティスにも、労働組合はありません。

(4) 男性労働者の育児休業取得率

①提出会社

0.0%

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

ただし、出産時の特別休暇付与及び産後の有給休暇取得の推奨をしております。

なお、管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経営方針

当社グループは、「デジタルとリアル融合で新たな価値を創造し、社会の課題解決に貢献する」という企業理念を掲げ、「DX（AI）」と「不動産」で価値を創造する企業グループをコンセプトに、AIソリューションやDXをサービスとして外販するDX推進事業及び業務コアを主にAIなどを用いてDXしたDX不動産事業の2事業をグループの事業の柱として、各社の経営目標達成に向け事業展開を行っております。2事業のうち、DX推進事業は当社グループの成長の柱として、市場拡大の好機を的確にとらえ、成長していく方針であり、また、DX不動産事業は、当社グループにおける収益の柱として、この事業にて売上高1,000億円を目指して成長戦略を描いております。当社グループは、この2事業体制にて、グループ内シナジーを発揮しつつ企業価値の向上を図り、時価総額1,000億円を目指してまいります。

（2）経営環境

当社グループの成長の柱であるDX推進事業においては、国内のDXは欧米諸国と比較して未だに遅れており、それによって低い生産性、労働力不足という問題が発生しているのが現状であると言われております。そのため、これを解決すべく、国内のDXマーケットは加速的に成長している最中であり、2030年度には今の約4倍の5兆円を超えるマーケットになるとも言われております（富士キメラ総研調べ）。当社グループは、この成長著しいことが想定されるマーケットにおいて、グループ内におけるDXで培ったノウハウ・知見を強みに、当社グループの事業領域を大きく成長させるため、2024年度も引き続き、積極的なM&A、人材採用などにより事業成長を遂げてまいりました。特に昨今では、DXの中でもとりわけAIを用いて事業の再構築に取り組んでおり、今後も、AIを用いたソリューションの提供や産業横断的な他社DX支援の拡大に注力し、DX支援のリーディングカンパニーとなる方針であります。

他方、当社グループの収益の柱であるDX不動産事業においては、当事業に大きな影響を与える賃料相場、金利（長期金利）、金融機関の融資量、建築費（資材価格、人工代）などに変化が訪れる状況となっております。賃料相場につきましては、都心の賃料相場は引き続き上昇基調にあり、これに基づく収益不動産の価格も堅調な状況となっております。一方、金利（長期金利）につきましては、欧米諸国の利上げに次いで、日銀も金融政策の修正を行い、2024年度は2度の長期金利上昇局面があり、不動産価格への影響が注視される状況となっております。しかしながら、現況においては、住宅ローン金利などに大きな上昇はなく、金融機関の融資量も大きく変化していない状況となっていることから、現時点においては、不動産価格に大きな影響を及ぼす状況にないものと思われまゐります。また、諸外国のインフレ、国内の労働力不足、海外の地政学リスク顕在化、歴史的円安などによる建築費（資材価格、人工代）の上昇は、足許で顕著に現れており、物件開発における事業収支では、このリスクを如何にコントロールするかが引き続き重要なこととなっております。このような外部環境の中、当社は、DX不動産事業において業界トップへ向けた登頂を諦めることなく、お客様に良い商品をお渡しするという事業方針を維持しながら、事業拡大と組織力強化を継続する方針であります。

（3）対処すべき課題

当社は、「デジタルとリアル融合で新たな価値を創造し、社会の課題解決に貢献する」という経営理念のもと、イノベーションを起こし続けるビジョナリーカンパニーを長期ビジョンに掲げ、2027年3月期DX推進事業売上高50億円達成（2026年3月期での前倒し達成にもチャレンジ）及び2029年3月期DX不動産事業売上高1,000億円達成という中期的目標達成に向け、環境の変化に敏感に対応するとともに、以下の経営課題に取り組んでまいります。

①DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進・事業拡大

当社グループは、2023年10月のホールディングス化に伴い、DXを基軸とした事業活動を一層強化し、成長ドライバーであるDX推進事業の成長に注力しております。DXを基軸とした事業活動においては、生産性の低いレガシーシステムからの脱却やDX推進の源泉となる専門人材の確保と育成、グループ全体への企業風土浸透とシナジー効果の発揮、組織のガバナンス強化と迅速で的確な意思決定体制の構築など、様々な課題に取り組んでおります。当社グループのDXをさらに推進することでさらに生産性を高め、そのノウハウ・知見を活かしつつ、DX推進事業の更なる飛躍の成長に注力してまいります。

②人的資本経営の強化

当社グループでは、企業成長と共に、社内の業務レベルが上がってきており、また、組織の拡大、組織機能の拡充、新規部署の創出なども多く発生しております。加えて、DX推進事業においては、売上・利益の源泉が人材に拠るところとなっております。このような状況においては、合理性と柔軟性をもってレベルアップを率先して図れる、また、組織をけん引できる人材が必要となっております。今後、中期的目標の達成を前提とした場合、このような必要とする人材とグループの成長を連携させていく必要があります。こういった人材の獲得のみならず、エンゲージメント向上や働き方の変革、人材の最適配置、リスクリング、ダイバーシティ等人的資本経営の強化及びこれによる生産性の向上が、当社グループの成長の重要なファクターになると考えております。そのため、より多くの優秀な人材確保のためにあらゆる採用手法を活用するのみならず、人事制度の整備等にも取り組み、人材獲得のためのM&Aなども積極的に行い、グループ横断的に人的資本経営を強化することに注力してまいります。

③グループ会社の成長とグループ管理能力の強化グループ会社の成長とグループ管理能力の強化

当社グループは、当連結会計年度において、株式会社ベスト・プラクティスを子会社化し、今後もこのようなグループ会社の増加が想定されております。中期的目標の達成に向けたDX推進事業の飛躍的成長のため、M&Aを積極的に実行している結果となっており、これらグループ入りした会社を中核に成長していく方針となっております。そのため、これらの会社の成長が当社グループの企業価値向上の重要なファクターの一つになることから、その事業成長へのテコ入れと当社のグループ会社管理能力の向上に引き続き取り組んでまいります。

④マーケティング力の強化

当社グループのDX不動産事業では、ウェブ広告を中心とするデジタルマーケティングにより新規顧客の拡大を推進しており、当社グループ及び当社グループ開発のマンションブランド「クレイシア」のブランドは業界内において一定程度知名度がある状況となっております。また、DX推進事業における顔認証プラットフォームサービス「FreeiD」も急速に拡大しており、このサービスのプロダクトブランディングも今後重要性が増してくることが想定されます。これらマーケティング関連活動は、当社グループの中期的目標達成のために重要なファクターであると考えており、集客拡大のみならず当社グループのプレゼンスを高めるため、マーケティングに引き続き注力するとともに、様々なブランディングをし、当社グループの成長の土台の一つとして強化してまいります。

⑤物件調達力の強化

当社グループのDX不動産事業では、総会員数18万人以上の不動産投資会員を有しております。今後も、この会員の多様なニーズに応えることが当社グループの企業価値向上において重要なファクターであると考えており、会員ニーズに応える開発用地や中古物件の調達力が非常に重要になってまいります。また、昨今は建築費の高騰や物件価格の高騰により、収支の見極めを適切に行うことの重要性が増している事業環境となっております。そのため、この領域における人的リソース確保や関係業者とのリレーション強化などにより、圧倒的情報力を持つとともに、当社グループの知見・ノウハウによる適切な物件の見極めや機動的な資金による物件調達力を最大限に活用し、厳選した仕入による市況変動リスクへの耐性強化を図りながら、物件調達力を強化してまいります。

⑥財務体質の強化

様々な要因によって引き起こされている物価高、日銀の金融政策の修正など、経済環境の変動により、経営環境の不透明さが増している中、現状において問題はないものの、今後の金融機関の融資姿勢の後退についても不透明な状況が継続しているものと認識しております。仮に融資環境が後退局面に入ったとしても、安定した資金調達を実現することで継続的に中期ビジョン達成に向かって邁進出来るよう、自己資本の確保やキャッシュ・ポジションの維持・向上、優良資産の確保、ストック収入の確保などに取り組み、財務体質の強化を図ってまいります。

⑦コンプライアンス経営の強化

当社グループのDX不動産事業が属する業界は、過去の歴史上、業況悪化の局面などでは、コンプライアンスの問題が発生しやすいため、昨今の業界環境を考慮すると、当社の事業領域におけるコンプライアンス体制は、より一層重要性が増しているものと考えております。当社グループでは、予てよりコンプライアンス経営の重要性を認識し、重要な経営課題の1つとして、コンプライアンス体制及びコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。そのため、内部統制基本方針の策定及び運用を行うのみならず、セールスポリシーの公表やこれらの社内周知の徹底、コンプライアンス教育・研修の強化なども継続的に行っております。今後も、役員・従業員におけるコンプライアンス関連規程の共有、遵守はもとより、倫理観と社会的良識をもった行動をとることで、社会から信頼される会社として認識されるよう努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題を企業の社会的責任と認識し、「企業理念の実践を通じて、社会の課題を解決するとともに、社会・環境の価値と事業活動による価値を統合し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上・永続経営に努める」というサステナビリティに関する基本的な方針を定めております。この基本的な方針のもと、特に「環境」、「品質」、「社会」、「雇用」に注力し、持続可能な環境・社会作りを目指し、以下の具体的な行動を実行しております。

- i 環境への取組：DX推進により新たな価値を創造し、社会の課題の解決に貢献する
 - ・DX推進によるペーパーレス化
 - ・マンション向けEV充電サービスの設置
 - ・通年オフィスカジュアル導入
- ii 品質への取組：事業発展による価値創造、価値向上により、顧客のみならず社会の価値創造に貢献する
 - ・不動産物件開発時の品質管理
 - ・AIソリューションを用いた生産性の向上
 - ・知識、スキルの蓄積による生産性の向上
- iii 社会への取組：社会の進化に貢献し、持続可能な社会の実現と企業価値向上及び永続経営を図る
 - ・顔認証ソリューション、プラットフォームの提供によるスマートシティの実現
 - ・AI活用、DX推進による日本の生産性の向上
- iv 雇用への取組：自己成長、自浄機能を備えた、コンプライアンス遵守の公正かつ透明性のある経営を実現し、ステークホルダーとの協働を実現する
 - ・人事制度を通じた社員のエンゲージメントアップ
 - ・ワークライフバランスの推進
 - ・健康と仕事の両立
 - ・メンタルヘルスケアサポートも兼ねた外部相談窓口の設置

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視及び管理するため、経営会議参加メンバーが社内の幹部会議に出席し、必要に応じて議題を経営会議にエスカレーションし、議論しております。経営会議での議論の内容やエスカレーション事項に対する議論の過程は、取締役会に必要に応じて報告もしくは議論のエスカレーションがされることとなっております。また、社外役員は、定期的に部門のマネージャー職層と個別面談を実施しており、これによって取締役会へのエスカレーションの状況を確認しております。

(2) 戦略

当社は、2018年頃より社内のDX推進に注力しており、昨今ではAIの積極活用も行っております。これは、今後の労働人口の減少という社会的課題に対する当社の対策及び社員の働き方改革による生産性の向上と労働環境の充実の両立を目的としております。当社グループでは、この社内のDX推進の知見・ノウハウが現在の他社のDXを支援するというDX推進事業への横展開の重要な転換点となりました。また、AI活用も同様に、社内でのソリューション開発での利用やソリューションのテスト利用などを通して、事業の再構築・成長の加速のきっかけになろうとしております。このように当社グループでは、社会的課題に対する当社グループでの解決施策にて培った知見・ノウハウや事業展開の過程で顧客の課題を解決することで培った知見・ノウハウを、短期、中期及び長期にわたるグループ会社の経営方針・経営戦略等に還元し、サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処していくということを基本的な戦略としてまいります。

当社グループでは、持続的な成長を確保するため、社員を国籍、性別、年齢、職歴等に関係なく、能力、実績に応じて平等に評価し、処遇する方針となっております。この方針のもと、各部門では、女性の積極的活用、管理職への登用を行うとともに、個々の従業員の出産・育児に個別に対応する就業条件を提供し、多様なライフスタイルに応え、社員の誰もが積極的に活躍できる環境の整備を図っております。また、当社グループでは、経営理念の実現、ビジョンの達成に向け、適性のある人材を登用する方針としているため、この目的に適した人材であれば、性別・国籍・採用ルートに関係なく登用し、多様性確保との両立を図っております。そのため、優秀な人材であれば、性別・国籍等の属性に依ることはなく、全社員に平等な評価及び昇格の機会を設けております。これらの人材に対する基本的な考え方に加え、成長途上であり、かつ、変化が多い当社グループにおいては、中長期的な人材育成と社内環境整備の方針の作成・実施については、每期見直しを行い、試行錯誤をしながら取り組むこととしております。足許では、人的資本経営を強化し、生産性の向上を図ることを目的とした「PJ AXiS（アクシス）」を始動し、AIを活用して、AI×人的資本であらゆる価値を最大化、新たな価値を創造する活動を始めています。

(3) リスク管理

当社グループでは、コンプライアンス規程やコンプライアンスマニュアル等の個別規定の中において、リスク管理の項目を規定し、その責任者を人事総務部長としております。リスクが顕在化した際には、代表取締役社長が指揮をとって、対策及び再発防止策を策定することとなっております。

また、経営会議において定期的に全社的なリスク認識及び評価と対応方針の検討を実施しており、この過程において、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価及び管理することとしております。当該リスク管理の内容は、都度取締役会に報告しており、社外役員からの客観的な意見聴取を行い、この意見を適切にリスク管理に反映いたしております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、優秀な人材の確保が今後の当社グループの成長のファクターになってくると考えております。特に当社グループが持続的成長をしていくためには、グループ全体のコンセプトとなるDX人材（AI人材）については、重要な指標となるものの、事業の展開や必要な能力の変化に応じて柔軟に調整していく必要があるため、具体的目標を現時点において定めておりません。なお、2025年3月末時点におけるDX人材は、グループ全体の役職員487名に対し、298名と60%以上を占めております。

また、(2)戦略に記載の通り、経営理念の実現、ビジョンの達成に向け、適性のある人材であれば、性別・国籍・採用ルートに関係なく登用する方針となっているため、属性毎の具体的指標及び目標をあえて設けておりません。ただし、その能力を客観的に図るため、DX不動産事業であれば宅地建物取引士や建築士、DX推進事業であればセールスフォース社認定資格やIT技術関連の認定資格の取得などを推奨しており、これに関連する取得支援は積極的に実施しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業上、経営上のリスク等には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 特に重要なリスク

① 資産運用型投資用マンションの販売について

当社グループの主要事業であるDX不動産事業において販売する不動産は、資産運用を目的として購入されるものがありますが、一般的に不動産による資産運用（不動産投資）には、入居率の悪化や家賃相場下落による賃料収入の低下、金利上昇による借入金返済負担の増加など投資収支の悪化につながる様々な投資リスクが内在します。今後、一部の営業社員の説明不足等が原因で投資リスクに対する理解が不十分なまま不動産が購入されたこと等により、顧客からの訴訟等が発生した場合、当社グループの信頼が損なわれることにつながり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、社会情勢や経済情勢の変化により、入居率の悪化や家賃相場の大幅な下落、金融機関の融資姿勢の変化や急激な金利上昇等が発生した場合、顧客の不動産投資に支障をきたす可能性があります。特に金利の上昇は、金融機関のローンを利用する顧客も比較的多いため、借入金返済負担の増加による投資収支の悪化をもたらすことから、顧客の購入意欲に重要な影響を及ぼす可能性があります。その場合、顧客の不動産投資と密接な関係がある当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループの営業社員が代筆行為やエビデンス改竄、複数の契約書を作成するなどの不正融資に関与した場合、提携金融機関から提携及び融資を打ち切られてしまい、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対して、定期的なコンプライアンス研修や現場での上席によるOJTによって、投資目的の顧客に十分に説明を行い、理解していただいた上で売買契約を締結するよう営業社員及びこれをサポートする社員に教育を徹底しております。また、営業社員が顧客に提示する投資シミュレーション資料などを統一、管理されたものとし、売買契約、融資斡旋を営業部門とは独立の部門が管理する体制をとるなどの体制を構築しております。加えて、賃貸相場の確認を営業部門とは独立した部門が行い、相場賃料及び金利の動向を見据えた価格設定を行い、販売後の入居者募集や集金代行などの賃貸管理から修繕等の建物管理に至るまで一貫したサービスを提供することで、顧客の長期的かつ安定的な不動産投資を全面的にサポートし、空室の発生や資産価値下落、投資収支の著しい悪化等、様々なリスクに対する低減策に取り組んでおります。

② 経済状況等の影響について

DX不動産事業における不動産の販売は、景気動向、経済情勢、金利動向のほか、販売価格動向及び住宅税制等の影響を受け、購買者の需要動向に大きく左右される傾向があります。足許では、景況感の一定の懸念事項はありますが、現時点においては、大幅な業績への影響は出ておりません。しかしながら、将来、これによって個人消費が大幅に低迷した場合、あるいは、これにより供給過剰による販売価格の大幅な下落等が発生した場合などには、購買者の購入意欲の低下や収益性の低下につながり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのDX不動産事業では、東京23区の都心エリアにおいて集中して用地を仕入れ、マンションの開発における施工は外注をしております。他社との競争環境の激化により、開発用地を計画通りに取得できなかった場合や不良物件を仕入れた場合、外注先の倒産などの予期せぬ事象が発生した場合、建築費が想定以上に上昇した場合には、収益性が低下し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対して、将来情勢を見通した仕入計画の立案や新しい販売手法の確立、適切な営業人員の確保などによる販路の維持・増加によって、過度にならない適切な成長軌道を描くよう、中長期的な計画を立てて事業運営を行うことでリスク低減を図りながら、最大限のリターンを得るよう努めております。また、開発用地に関しましても、情報ルートの多様化、増加を図るとともにこれにかかる人員を優先的に確保することで物件情報の質と量を共に維持し、施工外注先に関しては施工能力や事業継続能力などについて慎重な検討を行った上で発注し、加えて、定期的な与信管理と多数の外注先への分散発注を行うことでリスクの低減及び適正建築費による建築を図っております。

③ 引渡し時期による業績変動について

当社グループのDX不動産事業においては、物件を顧客に引渡しした時点で収益を認識しております。そのため、四半期ごとに当社グループの業績を見た場合、物件の引渡し時期に伴い、業績に偏重が生じる傾向があります。また、各新築物件のプロジェクトの進捗状況、販売計画、竣工時期の変更、天災やその他予想し得ない事態の発生による施工遅延、不測の事態の発生による引渡し遅延があった場合には、計画していた時期に収益が認識できず、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対して、建設会社現場所長、設計事務所責任者、設備・電気業者責任者、当社施工管理者での月次定例会議による進捗把握で工期管理を徹底的に行い、工期に影響を及ぼす事象が発生した場合には、その代替手段も含め迅速に対応することでリスクの低減を図っております。

④ 契約不適合責任について

民法及び宅地建物取引業法のもと、当社は販売した物件に対して契約不適合責任を負っております。万が一、当社グループが販売した物件に重大な契約不適合事象があるとされ、これを原因とする損害賠償請求が行われた場合や補修工事費用の負担が発生した場合には、当社グループの信用力低下とともに、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対して、建築現場定例会議における建築基準法の法定事項の実施確認や外注先の設計事務所による全杭打ち検査の徹底をし、社内一級建築士による杭打ち、鉄筋数量、コンクリート打設状況確認及び床置き前検査、上棟時検査、先行ルーム検査などによりクオリティコントロールを行うことでリスクの低減を図っております。

⑤ 個人情報の管理について

当社グループは、事業活動において、顧客・取引先の機密情報や個人情報を取得・保有しております。情報の取り扱いについては、細心の注意を払っておりますが、今後、不測の事態によって当社グループが保有する個人情報外部流出した場合、賠償責任を課せられるリスクや当社グループへの信用を毀損するリスク等があり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対して、ファイアーウォールの設定やデータアクセス権限の設定、データ通信の暗号化、セキュリティシステムの継続的な改善を行うことで情報の流出を防ぎ、リスクの低減を図っております。

⑥ サイバーセキュリティについて

当社グループは、経営方針・経営課題としてDXの推進に取り組んでおりますが、これによって、多様かつ膨大な電子情報を保有する体制へと移行しております。そのため、今後、サイバー攻撃を受けるなどして、電子情報の窃取や流出、改ざん、運営サイト・システムのダウンが発生した場合、事業運営に多大な影響を及ぼし、損害賠償を課せられるリスクや社会的責任を問われるリスク等があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対して、サイバーセキュリティ経営ガイドラインに則り、サイバーセキュリティ経営の3原則を認識し、リスク管理体制の構築や対策資源（予算、人材等）の確保等の適切な対策を講じることにより、リスクの低減を図っております。

⑦ 有利子負債への依存について

当社グループは、DX不動産事業における用地等の仕入資金の多くを金融機関からの借入金によって調達しております。不動産の開発は、用地の仕入から資金の回収まで2～3年程度と長期の期間を要するため、必要資金の多くを長期借入金により調達しております。この資金需要により、当社の借入金残高は総資産に対し比較的高い割合となっております。このため、財務状態の健全性を保つため、手元資金とのバランスを取りながら借入額や借入時期を調整しておりますが、市場金利が上昇する局面や不動産業界または当社グループのリスクプレミアムが上昇した場合には、支払利息等が増加し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、物件の仕入資金を調達する際には、特定の金融機関に依存することなく、個別の物件毎に金融機関に融資を打診しているため、現時点では安定的に資金の調達ができておりますが、外部環境の悪化による金融機関の融資姿勢の硬直化や当社グループの財政状態が著しく悪化したこと等による当社グループの信用力低下などにより、安定的な融資が受けられなくなるなどの資金調達上の制約を受けた場合は、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対して、資金調達先の多様性を維持するため、多数の金融機関と取引を行うことで、調達減少リスクを低減するとともに、金融機関における融資上の評価に常に注視し、融資を受けるのに問題のない財務体質とするよう、自己資本比率やDERといった財務指標を重要指標とし、これの適切な水準を維持することでリスクの低減を図っております。

(2) 重要なリスク

特に重要なリスクのほかに、当社において重要と認識しているリスクには下記のようなリスクがあります。

① 法的規制等について

当社グループのDX不動産事業の属する不動産業界は、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法等、不動産取引に関する多数の法的規制を受けております。当社グループでは、事業継続のため、これら多数の法的規制に対応できる体制を構築しており、現時点において事業継続に支障をきたす事項はありませんが、今後、何らかの理由によりこれらの法的規制の大幅な変更があった場合には、販売や開発といった当社グループの主要な事業活動に支障をきたし、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、主に東京23区の一定の区においてワンルームマンション建築に関する条例等が制定されております。当社グループでは、これらの条例等に沿った物件開発を行っているため、現時点においては関連する規制強化が当社グループの事業に影響を及ぼす可能性は少ないものと認識しております。今後、各自治体による規制強化が進められた場合には、予定していた開発が行えないなど当社グループの主要な事業活動に支障をきたし、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について、その有効期間やその他の期限が法令等により定められているものは下表のとおりであります。

許認可等の名称	許認可番号等／有効期間	規制法令	免許取消条項等
宅地建物取引業者免許	東京都知事（5）第83227号 2024年6月12日～2029年6月11日	宅地建物取引業法	第5条、第66条等
マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づく マンション管理業者登録	国土交通大臣（4）第033619号 2025年1月14日～2030年1月13日	マンションの管理の適正化 の推進に関する法律	第47条、第83条等
不動産特定共同事業者許可	金融庁長官・国土交通大臣第90号	不動産特定共同事業法	第36条

② システム開発における請負契約について

当社グループのDX推進事業におけるクラウドインテグレーションサービスやシステム開発では、役務提供を約する準委任契約とすることを原則とすることで、成果物の完成を約する請負契約の量を低減することとしておりますが、一部の提供が請負契約によって行われております。請負契約においては、成果物の完成に責任を負っているため、想定以上の工期や工数が発生した場合、該当するプロジェクトにおける収支が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 特定の経営者への依存について

当社の実質的前身であるプロパティエージェント株式会社設立の中心人物であり、設立以来の事業推進役である代表取締役社長中西聖は、不動産開発販売事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定等、当社の事業活動全般にわたって重要な役割を果たしております。当社では、過度に同氏に依存しないよう、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による業務執行体制の構築等により、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏による当社の業務遂行が困難になった場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

④ 人材の確保について

当社グループでは、安定した堅実な成長を支えるため、IT関連知識や不動産の販売、仲介、管理、用地仕入、設計・施工管理といった専門的な知識及び経験を有する優秀な人材や宅地建物取引士、建築士等の専門的な資格を有する優秀な人材を確保、育成することが重要であると考えております。このため、今後も優秀な人材の採用及び教育研修実施の機会・内容の充実により、当社グループの理念及び経営方針を理解した、当社グループの成長を支える社員の育成を行ってまいります。優秀な人材の確保を継続して行っていますが、雇用情勢の変化等により、計画通りに人材が確保できない場合には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 訴訟などの可能性について

当社グループでは、コンプライアンス経営の重要性を認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。今後も社員に対するコンプライアンス教育を徹底するなど、コンプライアンス経営を推進してまいります。当社グループが販売・納品した物件・商品の瑕疵や販売時・提案時の説明不足等に起因する顧客からのクレーム等により、訴訟等が発生する可能性があります。訴訟等の内容及び結果によっては当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 知的財産権等について

当社グループの事業活動において、当社グループの認識していない知的財産権等がすでに成立している可能性や今後、新たに第三者の知的財産権が成立する可能性があります。この場合、当社グループが損害賠償を含む法的責任を負う可能性があるだけでなく、当社グループ及び当社グループが展開するサービスの信頼性やブランドを毀損し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 新規事業について

当社グループは企業規模の拡大や収益の多様化を図るため、今後も新規事業に積極的に取り組んでいく考えであります。この過程において、物件調達や人材投資、システム投資、広告宣伝の実施などにより追加的投資支出の発生や利益率の低下の可能性があります。また、新規事業が計画通り進捗しない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社は、2023年10月2日に単独株式移転によりプロパティエージェント株式会社の完全親会社として設立されました。前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったプロパティエージェント株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）におけるわが国経済は、歴史的な円安等の影響による原材料高等を起因とする物価上昇、日銀の金融政策の修正による長期金利の上昇、米国経済の景気後退懸念に端を発した金融市場の乱高下など、経済環境に影響を及ぼす様々な要因が生じました。足許では、米国政府の関税政策による先行き不透明感と世界経済の減速懸念、中国の景気減速懸念など、不確実性のある状況が継続しており、引き続き経営判断が難しい経済環境となっております。今後は、米国政府の関税政策による輸出の減少に端を発して企業収益が落ち込む懸念がではじめるなど、国内景気は減速していくという見通しもあるものの、堅調なインバウンド需要の推移や人手不足に対応する省力化のためのDX投資やソフトウェア投資の増加の見通しもあり、不確実性が高い経済環境に注視する必要がある状況となっております。

このような経済環境の中、当社グループは、前連結会計年度のホールディングス化以降も引き続きDXを基軸とした事業活動を強化、推進してまいりました。DX推進事業においては、人材の採用とグループ内シナジーの発揮、営業活動の強化、M&Aの実行などにより、順調に案件数を拡大し、収益の拡大を図りました。DX不動産事業においては、賃料上昇や堅調な住宅需要などを背景とした収益不動産のニーズへの的確な対応と社内の組織強化・生産性向上などにより、自社営業機能による販売数、とりわけ中古物件の買取再販数が好調に拡大（前年同期比販売戸数28.6%増）し、収益を拡大いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高51,709,146千円（前年同期比21.2%増）、営業利益2,713,201千円（前年同期比8.5%増）、経常利益2,121,788千円（前年同期比3.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,390,779千円（前年同期比25.0%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(DX推進事業)

DX推進事業は、当連結会計年度においても、顔認証プラットフォームサービス（FreeID）におけるソリューション（顔認証デバイス）導入の拡大や顧客企業のDXを推進するDX支援（クラウドインテグレーション等）の拡大に注力いたしました。

顔認証プラットフォームサービス（FreeID）事業では、顔認証ソリューションのマンションへの導入が拡大し、足許で200棟を超えるマンションに導入されており、当連結会計年度において大きく拡大している状況となっております。顔認証ソリューションのマンション導入については、マンションへの標準採用（標準仕様化）を決定しているディベロッパーの案件も順調に増えていることから、今後も導入実績が拡大することが想定されております。また、当連結会計年度においては、FreeIDの目指す世界観「顔ダケで、世界がつながる。」への一歩として、愛知県主催の「あいちデジタルアイランドプロジェクト『TECH MEETS』」にて、イオンモール常滑とイオン銀行が行う「顧客の買い物体験価値の向上」の決済システムとして採択され、実証事業として一定の成果を上げ、ご好評いただく結果となりました。

企業のDX支援においても、グループ内のスキル・ノウハウ・実績を相互に活用することによる受注案件の増加や人材交流による効率的な案件対応など、事業自体の拡大とグループ内シナジーの発揮がともに見られる状況となっております。企業のDXを支援する事業は、成長戦略の中心にエンジニアを擁する企業のM&Aをしておりますが、当連結会計年度においても1社エンジニアを30名超擁する企業のM&Aを実現し、これによる業績貢献も見られる状況となっており、今後は生産性を向上するPMI（Post Merger Integration：買収後の統合）を行い、このPMIスキルを活用したM&Aをさらに実行できるようにすべく活動しております。

このDX推進事業の成長のため、当連結会計年度も、顔認証プラットフォームサービス（FreeID）では新機能の開発やマンションを中心とした新規案件開拓営業などを、また、クラウドインテグレーションでは積極的な人材採用やM&Aなどを継続的に行っております。そのため、当連結会計年度も先行投資フェーズが継続し、費用が多く計上されたことから、利益水準としては低くなっているものの、当連結会計年度は若干の営業黒字となりました。今後も当事業は当社グループの成長の柱としての位置づけに変わりはなく、M&Aと人材採用による事業の加速的成長という基本方針を維持し、事業活動を推進してまいります。

これらの結果、売上高3,765,288千円（前年同期比43.2%増）、営業利益75,704千円（前年同期は営業損失101,311千円）となりました。

（DX不動産事業）

DX不動産事業は、顧客の購入のほとんどが借入資金によること、また、在庫購入資金のほとんどが借入資金によることから、日銀の金融政策による長期金利の推移が懸念されるものとなります。当連結会計年度においては、日銀の金融政策決定会合により長期金利の上方修正が2回行われましたが、市場においては概ね想定されていた範囲内の修正であり、引き続き低金利であることには変わりなく、また海外投資家による日本不動産、特に東京の不動産への注目が継続していることなどもあり、購入需要は堅調に推移いたしました。足許では、世界経済や金融市場の動向により、政策金利の据え置き姿勢を見せており、これに呼応するように住宅ローン金利も低位で推移しております。また、最近では、用地価格や建築費の高騰などにより新築物件の供給が減ることで需要が強く、加えて原価が高いことにより販売価格も高騰しているため、比較的割安な中古物件の需要が高まることで中古物件の価格も上昇するなど、販売価格は高い水準で推移している状況にあります。

このような業界・事業環境の中、当事業は、適切かつ積極的な在庫仕入れと当事業のコアとなるDX不動産会員のニーズへの的確な対応、社内組織強化・営業担当者スキル向上による生産性向上などにより、一人当たり販売数の増加を伴いながら全体的に販売数を拡大しております。加えて、販売後の確実な管理獲得でストック収入となる管理手数料の増加などにつなげ、順調に事業拡大をしている状況にあります。

今後も、マーケットシェア拡大のため、当事業の成長に資するストックデータとなるDX不動産会員数の増加や管理物件の確保、営業担当者の生産性向上、物件調達力の強化などに注力し、これらに資する事業展開をしております。なお、当連結会計年度末におけるDX不動産会員数及び当連結会計年度における商品別の提供数は下記のとおりとなっております。

- ・DX不動産会員数：185,333人
- ・新築マンションブランド「クレイシア」シリーズ等：327戸
- ・中古マンション：891戸
- ・新築コンパクトマンションブランド「ヴァースクレイシア」シリーズ等：149戸
- ・都市型アパートブランド「ソルナクレイシア」シリーズ：7棟

また、上記記載のストック収入のベースとなる管理戸数も拡大し、下記のとおりとなっており、これによってストック収入も着実に増加しております。

- ・賃貸管理戸数：6,465戸
- ・建物管理戸数：5,652戸

これらの結果、売上高48,070,940千円（前年同期比19.8%増）、営業利益3,863,162千円（前年同期比0.4%増）となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売戸数 (戸)	前年同期比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
DX推進事業	—	—	3,765,288	143.2
DX不動産事業	1,367	111.4	48,070,940	119.8
セグメント間取引消去	—	—	△127,083	—
合計	1,367	111.4	51,709,146	121.2

（注）1. DX不動産事業において都市型アパート7棟を販売しておりますが、上記「販売戸数（戸）」には含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、最近2連結会計年度に販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、54,506,181千円となり、前連結会計年度末に比べ6,059,688千円増加しております。これは主にDX不動産事業における翌連結会計年度以降の売上増加のため開発用地及び販売在庫の積み増しをし、この在庫調達の一部に自己資金を充てたことにより現金及び預金が2,002,930千円減少した一方で、順調に在庫調達ができたことで棚卸資産が7,887,926千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、43,232,738千円となり、前連結会計年度末に比べ5,242,374千円増加しております。これは主にDX不動産事業における棚卸資産積み増しのため長期性資金調達を行ったことにより、1年内返済予定の長期借入金を含めた長期借入金が5,602,681千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、11,273,443千円となり、前連結会計年度末に比べ817,314千円増加しております。これは主に配当を実施したことにより利益剰余金が503,787千円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益1,390,779千円を計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は6,869,213千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に販売による資金回収があったものの、DX不動産事業における棚卸資産の増加、法人税等の支払があったこと等により、7,305,244千円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の売却による収入があったものの、子会社株式の取得に伴う支出に加えて、システム投資等にかかる固定資産の取得があったこと等により、103,323千円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金の返済による支出があったものの、それを上回る棚卸資産増加のための資金の確保にかかる長期借入れによる収入があったこと等により、5,389,634千円の収入となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するために重要となる当社グループの会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としており、経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの資産の多くを占める棚卸資産の評価が当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす事項となりますが、この評価は、棚卸資産のうち特に販売用不動産及び仕掛販売用不動産について、対象不動産ごとの賃料の実勢、長期金利の動向、路線価の変動及び個別発生事象等に依っており、必要に応じて鑑定レポートを取るなど、より客観的に評価できるよう努めておりますが、これらの要素が予期せぬ変動をした場合には、連結会計年度末時点の評価と異なる結果となる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、円安等の影響による原材料高等を起因とする物価上昇、日銀の金融政策の修正による長期金利の上昇、米国経済の景気後退懸念に端を発した金融市場の乱高下、米国政府の関税政策の影響など、様々な要因による先行き不透明な経営環境となったものの、リスク感応度高く保守的に考えながら事業活動を行ってきたこと、早期からのDX推進により社内の生産性が向上していること、継続的にコスト・工数の削減を実施し強い経営体制を図ってきたことなどが寄与し、前連結会計年度から増収増益となり、期初想定していた業績予想を売上高、営業利益ともに上回る結果となりました。当連結会計年度においても、DX推進事業の加速的成長という方針のもと、DX領域におけるM&Aや積極的な人材採用を行い、株式会社ベスト・プラクティスの子会社化、DX人材の前連結会計年度末比1.3倍増加など、着実に成果を残し、DX推進事業における売上高は前連結会計年度比40%超の成長、営業利益も黒字で着地する結果となりました。また、当連結会計年度は、DX不動産事業の中でも特に中古物件の流通であるスマートセカンド事業が販売戸数約30%増加と大きく成長し、これによってDX不動産事業の売上高は480億円という結果となり、当社グループで初めて連結売上高が500億円を突破することとなりました。

今後は、DX推進事業においては、当社グループの成長の柱として、引き続き積極的なM&Aや優秀な人材の採用、新規受注の拡大を図るとともに、AIソリューションの提供やAI活用による生産性の向上にも注視し、利益向上を図っていく方針であります。また、DX不動産事業においては、長期金利の動向や建築費の動向、不動産市況の動向、金融機関の融資姿勢等に注視しつつ、当社グループの収益の柱として、引き続き売上高1,000億円を目指して成長させていく方針であります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、適切なバランスシートの維持という方針のもと、キャッシュ・ポジションと自己資本比率、DERを注視指標として置き、DX不動産事業における中古物件の買取再販や他社開発物件の仕入などにおいて、在庫・資金水準のコントロールを図ってまいりました。また、内部留保による資本の増強やクラウドファンディングによる資金の確保などにより、自己資本と有利子負債のバランスのコントロールを図るなど、あらゆる方面から財務体質の強化と資金の流動性確保に努めてまいりました。昨今は、不確実性が増している状況のため、資金の流動性が重要であると考えていることから、一定程度の資金水準を維持しているものの、過度に有利子負債が増大しないよう有利子負債による資金調達を適切にコントロールする財務戦略をとっております。今後につきましても、DX不動産事業において扱う物件数が増加していることや物件の竣工に偏重があることなどから、資金の流動性をさらに確保することが必要であるため、適切な資金計画のもと、いつでも販売可能な中古物件の確保と、その物件から得られるストック収益の確保、金融機関からの機動的な運転資金の調達に向けた取引金融機関数の増加や主要取引銀行とのコミットメントラインの維持などを行っていくこととしております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、上記と同様の内容となるため、記載を省略しております。

5【重要な契約等】

財務上の特約の付されている借入に関する契約は以下のとおりであります。

なお、企業内容等の開示に関する内閣府令（令和5年12月22日内閣府令第81号）附則第3条第4項に定める経過的な措置に従い、2024年3月31日以前に締結した借入については、記載を省略いたします。

借入人（連結子会社）の名称、住所 及び代表者	プロパティエージェント株式会社 東京都新宿区西新宿6丁目5番1号 新 宿アイランドタワー41階 代表取締役社長 中西聖
借入先	株式会社三菱UFJ銀行
契約形態	金銭消費貸借契約
期末残高	1,580百万円
資金使途	仕掛販売用不動産（土地）の仕入資金
借入期間（契約日および返済期限）	自 2024年10月30日
	至 2027年6月25日
担保	仕掛販売用不動産（土地）に根抵当権 （極度額：1,580百万円）を設定
保証の有無	なし
財務制限条項	あり（注）

（注）財務制限条項

1. 2025年3月期を初回とする各事業年度末日において、借入人（連結子会社）単体の純資産額が、2024年3月期末または前期末の純資産額（いずれか大きい額）の75%以上を維持すること。

2. 同じく各事業年度末日において、借入人（連結子会社）単体の経常損益を0円以上に維持すること。

3. 同じく各事業年度末日において、借入人（連結子会社）の持株会社ベースの連結財務諸表において、下記の算式に基づく数値が3.0倍を超えないこと。なお、純資産が0円以下の場合は、当該基準に抵触したものとみなされます。

$$(\text{総有利子負債} - \text{現預金}) \div \text{純資産} \leq 3.0$$

※「総有利子負債」：短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金、社債等の合計

※「現預金」：現金及び預金の合計

※「純資産」：連結貸借対照表に記載の純資産合計

（抵触時の取扱い）

上記財務制限条項のいずれか1項目に抵触した場合、借入人（連結子会社）は追加担保の提供または債務の一部早期返済を求められる場合があります。

同一項目に2期連続で抵触した場合、契約上の期限の利益を喪失し、借入金の一括返済を請求される可能性があります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資については、事業拡大に伴う設備投資を実施しております。

当連結会計年度における設備投資の総額は176,421千円であり、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

(1) DX推進事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ソフトウェアの取得を中心とする総額113,289千円の投資となりました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) DX不動産事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ソフトウェアの取得を中心とする総額6,280千円の投資となりました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、備品の取得を中心とする総額56,852千円の投資となりました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物	構築物	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都新宿区)	—	事務所設備等 福利厚生施設	108,969	—	19,521	8,240 (21.2)	136,731	17 (3)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、嘱託社員、契約社員及び派遣社員をいう）は、年間の平均人員を（外書）で記載しております。
3. 帳簿価額の各分類の主たるものは以下のとおりであります。

建物	事務所造作、事務所内電気設備・火災設備、福利厚生施設
工具、器具及び備品	事務用機器、電話設備
土地	福利厚生施設

4. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	—	本社オフィス	172,927

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物	構築物	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
プロパティエージェン ト株式会社	DX不動産事業	事務所設備等	19,363	5,549	47	10,848 (301.5)	16,445	117 (11)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、嘱託社員、契約社員及び派遣社員をいう）は、年間の平均人員を（外書）で記載しております。
3. 帳簿価額の各分類の主たるものは以下のとおりであります。

構築物	駐車場設備
工具、器具及び備品	事務用機器

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注) 2025年3月27日開催の取締役会決議により、2025年6月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は80,000,000株増加し、160,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式 (注)	29,424,800	58,857,600	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株 あります。
計	29,424,800	58,857,600	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2025年3月27日開催の取締役会決議により、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は29,428,800株増加し、58,857,600株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、2023年10月2日に単独株式移転によりプロパティエージェント株式会社の完全親会社として設立されたことに伴い、プロパティエージェント株式会社が発行したストックオプションとしての新株予約権は、同日をもって消滅し、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、基準日における当該新株予約権の総数と同数の新株予約権を交付いたしました。

当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりであります。なお、当事業年度において、ミガロホールディングス株式会社第1回新株予約権の全てが行使されたため、当該新株予約権については記載しておりません。

a. ミガロホールディングス株式会社第2回新株予約権

決議年月日	2017年12月1日(注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	プロパティエージェント株式会社 従業員77
新株予約権の数(個) ※	6,300 [5,800] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	50,400 [46,400] (注)2、3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	218(注)3、5
新株予約権の行使時の行使期間 ※	2023年10月2日～2027年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 218(注)5 資本組入額 109(注)5
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)6

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 プロパティエージェント株式会社第2回新株予約権の決議年月日です。

2 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は8株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

4 新株予約権の行使の条件

- i 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員の中のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社が取締役会決議により認めた場合は、この限りでない。
- ii 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- iii 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- iv 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員の中のいずれの地位も有しなくなった場合、新株予約権の権利行使を認めない。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

5 当社は、2018年3月8日付、2024年7月1日付及び2025年3月1日付でそれぞれ普通株式1株につき、2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注(2)に準じて決定する。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、注(3)で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記iiiに従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- vi 新株予約権の行使の条件
注(4)に準じて決定する。
- vii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。
- viii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ix 新株予約権の取得条項
下記に準じて決定する。

- ① 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
 - (a)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (b)当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
 - (c)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ③ 当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。

b. ミガロホールディングス株式会社第3回新株予約権

決議年月日	2021年11月8日(注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	プロパティエージェント株式会社 従業員4
新株予約権の数(個) ※	10,300(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	41,200(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	738(注)3、6
新株予約権の行使時の行使期間 ※	2023年11月25日～2031年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 738(注)5、6 資本組入額 369(注)5、6
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)7

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 プロパティエージェント株式会社第4回新株予約権の決議年月日です。

2 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は4株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

4 新株予約権の行使の条件

- i 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者がこれらの地位をすべて喪失する前に、当該新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会決議により認めた場合は、この限りでない。
- ii 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、新株予約権者がこれらの地位をすべて喪失する前に取締役会決議により認めた場合を除き、当該新株予約権者は、その保有する新株予約権を行使することができないものとする。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- iii 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- iv 新株予約権者は、割当てられた新株予約権個数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
- ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 当社は、2024年7月1日付及び2025年3月1日付でそれぞれ普通株式1株につき、2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注(2)に準じて決定する。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、注(3)で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記iiiに従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- v 新株予約権を行使することができる期間
に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- vi 新株予約権の行使の条件
注(4)に準じて決定する。
- vii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
注(5)に準じて決定する。
- viii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ix 新株予約権の取得条項
下記に準じて決定する。

- ① 以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

(a)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案上記「新株予約権の行使期間」

(b)当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

(c)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

- ② 当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。

c. ミガロホールディングス株式会社第4回新株予約権

決議年月日	2022年6月29日(注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	プロパティエージェント株式会社 取締役2
新株予約権の数(個) ※	18,000(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	72,000(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	388(注)3、6
新株予約権の行使時の行使期間 ※	2024年7月15日～2032年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 388(注)5、6 資本組入額 194(注)5、6
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)7

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 プロパティエージェント株式会社第5回新株予約権の決議年月日です。

2 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は4株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

4 新株予約権の行使の条件

- i 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位を有することを要する。ただし、新株予約権者が当社の取締役を退任する前に、当該新株予約権者の退任後の権利行使につき正当な理由があると取締役会決議により認めた場合は、この限りでない。
 - ii 新株予約権者が当社の取締役又は従業員の地位を有しなくなった場合、新株予約権者が当社の取締役を退任する前に取締役会決議により認めた場合を除き、当該新株予約権者は、その保有する新株予約権を行使することができないものとする。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
 - iii 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
 - iv 新株予約権者は、割当てられた新株予約権個数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
 - ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 当社は、2024年7月1日付及び2025年3月1日付でそれぞれ普通株式1株につき、2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7 組織再編行為時の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注(2)に準じて決定する。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、注(3)で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記iiiに従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使の条件
注(4)に準じて決定する。
 - vii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
注(5)に準じて決定する。
 - viii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - ix 新株予約権の取得条項
下記に準じて決定する。
- ①以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
- (a)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (b)当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
 - (c)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

- ②当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。

d. ミガロホールディングス株式会社第 5 回新株予約権

決議年月日	2022年 6 月29日(注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	プロパティエージェント株式会社 代表取締役 1
新株予約権の数(個) ※	84,000(注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	336,000(注) 2、 6
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	362(注) 3、 6
新株予約権の行使時の行使期間 ※	2024年 7 月15日～2032年 3 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 362(注) 5、 6 資本組入額 181(注) 5、 6
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7

※ 当事業年度の末日（2025年 3 月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年 5 月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 プロパティエージェント株式会社第 6 回新株予約権の決議年月日です。

2 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は 4 株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による 1 株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times \frac{\text{既発行株式数}+\frac{\text{新規発行株式数}\times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

4 新株予約権の行使の条件

- i 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位を有することを要する。ただし、新株予約権者が当社の取締役を退任する前に、当該新株予約権者の退任後の権利行使につき正当な理由があると取締役会決議により認めた場合は、この限りでない。
- ii 新株予約権者が当社の取締役又は従業員の地位を有しなくなった場合、新株予約権者が当社の取締役を退任する前に取締役会決議により認めた場合を除き、当該新株予約権者は、その保有する新株予約権を行使することができないものとする。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- iii 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- iv 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権個数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
- ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 当社は、2024年7月1日付及び2025年3月1日付でそれぞれ普通株式1株につき、2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注(2)に準じて決定する。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、注(3)で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記iiiに従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- vi 新株予約権の行使の条件
注(4)に準じて決定する。
- vii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
注(5)に準じて決定する。
- viii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ix 新株予約権の取得条項
下記に準じて決定する。

①以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

- (a)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (b)当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
- (c)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

②当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。

- ②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。
- ③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月2日 (注) 1	7,315,800	7,315,800	70,000	70,000	70,000	70,000
2023年10月2日～ 2024年3月31日 (注) 2	22,200	7,338,000	3,431	73,431	3,431	73,431
2024年4月1日～ 2024年6月30日 (注) 2	6,000	7,344,000	1,984	75,416	1,984	75,416
2024年7月1日 (注) 3	7,344,000	14,688,000	—	75,416	—	75,416
2024年7月1日～ 2025年2月28日 (注) 2	21,200	14,709,200	3,361	78,777	3,361	78,777
2025年3月1日 (注) 3	14,709,200	29,418,400	—	78,777	—	78,777
2025年3月1日～ 2025年3月31日 (注) 2	6,400	29,424,800	893	79,671	893	79,671

- (注) 1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加額は、2023年10月2日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 株式分割（1：2）によるものであります。
4. 2025年4月1日から2025年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ436千円増加しております。
5. 2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が29,428,800株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	26	60	24	37	10,927	11,076	－
所有株式数（単元）	－	254	6,638	157,584	4,324	97	125,041	293,938	31,000
所有株式数の割合（％）	－	0.09	2.26	53.61	1.47	0.03	42.54	100.00	－

(注) 自己株式165,308株は、「個人その他」に1,653単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
アールジェイピー株式会社	東京都港区六本木5丁目12-7-307号	15,405,600	52.65
上遠野 俊一	福島県いわき市	929,200	3.18
瀬尾 美美	東京都中央区	876,452	3.00
佐藤 隆子	宮城県仙台市青葉区	391,100	1.34
池内 一樹	東京都渋谷区	339,100	1.16
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	211,700	0.72
野呂田 義尚	東京都渋谷区	192,400	0.66
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	177,056	0.61
村田 貴志	東京都中野区	144,800	0.49
永井 文隆	東京都港区	142,200	0.49
計	—	18,809,608	64.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 165,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,228,500	292,285	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 31,000	—	—
発行済株式総数	29,424,800	—	—
総株主の議決権	—	292,285	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) ミガロホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目5 番1号新宿アイランドタワー 41階	165,300	—	165,300	0.56
計	—	165,300	—	165,300	0.56

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（－）	—	—	—	—
保有自己株式数	165,308	—	165,308	—

（注） 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しております。一方で、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることも、現状においては重要な経営課題であると考えております。従いまして、今後は収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実の状況、当社グループを取り巻く事業環境及び今後の事業展開等を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。なお、内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

また、当社グループは一連結会計年度における業績等を見極めたうえで配当することとしていたことから、当連結会計年度にかかる配当まで年1回の期末配当を基本的な方針としておりましたが、資金水準や収益計上が安定してきたこと、株主への還元機会の増加を図ることなどを総合的に勘案し、当連結会計年度にかかる配当より中間配当を実施しております。なお、剰余金の期末配当の決定機関は株主総会であり、剰余金の中間配当の決定機関は取締役会であります。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、中間配当金として1株当たり12円（2025年3月1日効力発生の普通株式1株につき2株の割合の株式分割を考慮した場合1株当たり6円）、期末配当金として1株当たり8円（2025年3月1日効力発生 of 普通株式1株につき2株の割合の株式分割後）としております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月25日 定時株主総会決議	234,075	8.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性及び透明性を高めるために的確な意思決定・業務執行・監督が機能する経営体制を構築し、企業価値向上を目指すことを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

また、社会的信頼に応え、誠実な企業運営を行い、持続的な成長及び発展を遂げることが重要であると考え、更なるコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めてまいります。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は、企業統治の体制として、取締役会、監査役会を設置しております。また、重要事項の審議や日常業務の方針を決定するため、経営会議を設置しております。

イ. 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。取締役のうち2名は、社外取締役であり、幅広い経験に基づいた的確な経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制としております。

ロ. 監査役会

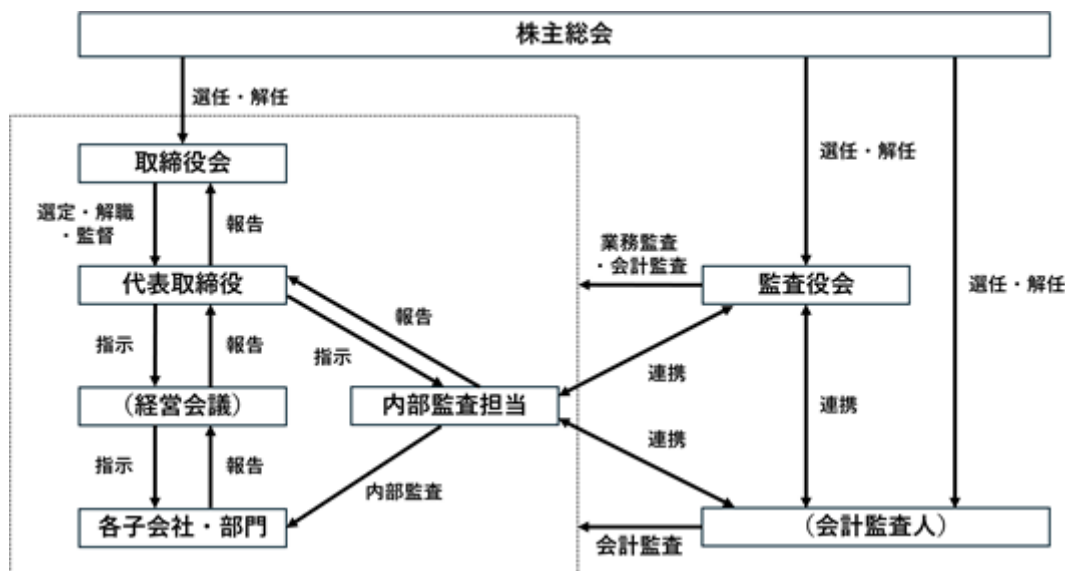
会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、全員が社外監査役であります。ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。監査役は役員経験者や会計専門家、法律専門家などから構成され、幅広い知見により経営監視をすることとしております。

監査役は、株主総会・取締役会への出席、社内重要会議への出席を通して取締役の職務執行を監督し、監査役会において課題についての協議を行うのみならず、監査法人による会計監査、内部監査との監査連携を図り、日常的に取締役・従業員からの報告やヒアリングを通して、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

ハ. 経営会議

経営会議は、常勤取締役、執行役員等で構成され、原則毎月1回開催し、重要な業務の執行方針及びその他経営に関する重要事項について、各部門の多角的な視点をもって審議を行っております。

当社の模式図は下図のとおりです。



二. 内部統制システムの整備状況

当社グループは、経営の透明性及び業務の適正性を確保するための組織体制構築が重要であるという考えのもと、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、その基本方針に基づいた体制の整備、運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役は、会社経営に関する重要事項及び職務の執行状況を取締役会に報告して情報共有を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の職務の執行の監督を充実させる。
- (b) 取締役会は、取締役会規程及び決裁権限規程に従い取締役会に付議された議案が、十分審議される体制をとり、当社グループの業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。
- (c) コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを遵守し、内部通報制度の運用により、当社グループの法令定款違反行為を未然に防止し、必要に応じて、外部の専門家を起用し法令遵守の研修を行い、コンプライアンス体制の確立に向けて取締役が率先して行動する。
- (d) 取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなど、相互牽制の効いたガバナンス体制とする。
- (e) 監査基準及び監査計画に基づき、監査役は、取締役の職務の執行状況を監査する。
- (f) 特に、反社会的勢力との関係については取締役自らが襟を正し、これを排除する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 文書の作成、保存及び管理等に関する基本的事項を文書管理規程に定め、法令により義務付けられている重要な書類も含め各種書類の管理を行う。
- (b) 株主総会議事録、取締役会議事録及び稟議書は、適時適正に作成するとともに、保管場所を明示して閲覧可能とし、取締役の職務の執行の証跡とする。
- (c) 情報の不正使用及び漏洩防止のためのシステムを確立し、適切に情報セキュリティを推進する。
- (d) 文書の作成、保存及び管理等の状況について、監査役の監査を受ける。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 経営会議において、当社の経営に重大な影響を与えると予見されるリスクを全社的リスクとして要因別（内部要因・外部要因）に捉え対応策を設定するとともに、業務執行プロセスにおけるリスクを認識・把握し、これらリスクの回避策を作成する。
- (b) 特に、不測の危機が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めることとする。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会を月一回定例的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項に係る意思決定を機動的に行うことにより、取締役の職務の執行の効率性を図るのみならず、取締役は相互にその効率性の監督を行う。
- (b) 取締役会の決定に基づく職務の執行については、組織規程、業務分掌規程及び決裁権限規程を遵守し、それぞれの責任者、その責任範囲及び執行手続きの詳細について定める他、常時閲覧可能とし、効率的に職務の執行が行なえる体制を確保する。
- (c) 事業の運営においては、将来の事業環境に対する予測を踏まえた中期経営計画を立案し、これに基づく全社的な予算並びに目標を設定の上、取締役はこれに則して職務を執行することにより、効率的に職務を執行するものとする。また、状況を踏まえ、適宜予算並びに目標の修正等を行なうことにより、効率性を確保する。

- e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを遵守し、内部通報制度を周知徹底することにより、社員の法令違反の通報等が、当該社員に不利益が生じることなく行える体制とする。
 - (b) 必要に応じて、外部の専門家を起用し、法令及び定款違反行為に及ぶ恐れのある事象を事前に相談する等、社内で未然に防止する体制とする。
 - (c) 反社会的勢力への対応は、反社会的勢力対応細則を遵守し、不当要求などの被害を防止する体制とする。
 - (d) 内部監査担当が定期的に行う各部門監査の中で法令及び定款遵守状況に関する監査を行い、その実効性を確認し、必要に応じて改善指示を行うこととする。
 - (e) 監査役は当社グループの法令及び定款遵守体制の運用に問題があると認めるときは、担当取締役もしくは取締役会へ意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができることとする。
- f 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (ア) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (a) 当社は、子会社のコンプライアンス遵守体制、その他その業務の適正性を確保するための体制整備に関する指導及び支援を行う。
 - (b) 当社は、企業集団の経営の健全性及び効率性の向上のため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣する。
 - (c) 当社は、経営企画部を主管部署とし、子会社管理規程に従って、子会社業務を実施し、子会社の事業運営に関する重要な事項について、報告を受け、協議を行い、規程に従って、取締役会に付議する体制とする。
 - (イ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 主管部署は、子会社がその業務の適正性又は効率的な遂行を阻害するリスクを定期的に洗い出し、適切にリスクコントロールを行うよう指導及び支援をする体制とする。
 - (b) 主管部署は、子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度並びに当社に与える影響等について確認し、取締役会に報告を行う。
 - (ウ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の取締役会への付議及び審議を行うことで、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - (b) 当社は、業務の効率化の観点から業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図り、もって子会社の職務の執行が効率的に行われるよう指導及び支援を行う。
 - (エ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社の内部監査担当は、必要に応じて不定期に子会社の業務の適正性についての監査を行う。ただし、内部監査部門を有する子会社については、当該部門と連携して行う。
 - (b) 監査役は、必要に応じて往査などにより子会社の監査を行うとともに、子会社の業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と定期的に意見交換等を行い、連携を図る体制とする。
- g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (a) 監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、取締役会は監査役と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中から補助使用人を任命し、補助に当たらせる。
- h 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 補助使用人が設置された場合は、当該補助使用人の業務執行部門からの独立性に配慮することとする。
 - (b) 補助使用人の評価は監査役が行い、当該使用人の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、所属部門長と監査役による協議の上、取締役会が決定するものとする。
 - (c) 当該使用人の懲戒等に関しては、あらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。

- i 監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 補助使用人への指揮命令権は監査役に帰属するものとし、取締役の指揮・命令は受けないものとする。
- j 監査役への報告に関する体制
 - (ア) 取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制
 - (a) 取締役及び執行役員並びに使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。
 - (b) 人事総務部長は、当社における内部通報制度「リスクホットライン」の運用状況を定期的に確認するとともに、監査役に報告する。
 - (c) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会及び重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な契約書、社内情報システムの情報等を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができることとする。
 - (d) 重要な社内書類及び各種データは、監査役の閲覧に供する。
 - (イ) 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - (a) 当社は、子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人が、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況、その他に関する報告を行うよう指導する。
 - (b) 子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
- k 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 監査役に報告したことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう、当該報告者を保護する内部通報規程を整備する。また、報告を行なったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けていることが判明した場合は、規程等に従い不利益な取扱いを除去するために速やかに適切な措置を講じる。
- l 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (a) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役 of 職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- m その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行うこととする。
 - (b) 監査役は、当社の会計監査人より会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を適宜行い、連携を図っていくこととする。
 - (c) 監査役は、実効性確保のため内部監査担当との連携を図り、日ごろより意見交換を行い、監査 of 効率性を高めることとする。
 - (d) 監査役は、代表取締役社長との定期的な意見交換会、管理部門管掌取締役等 of 定期的な面談を開催する。

② リスク管理体制

当社は、想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿った業務を行うことで、社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。また、事業運営上発生する様々な法的リスクに対処すべく、弁護士と顧問契約を締結することで多面的にアドバイスを受け、リスク軽減に努めております。

③ 取締役及び監査役の員数

当社の取締役は10名以内、監査役は5名以内とする旨を定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会の決議によって行っております。なお取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑥ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

⑦ 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

⑨ 取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当社と当該取締役及び監査役との間で当該契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑩ 取締役及び監査役の役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

⑪ 取締役会の活動状況について

取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。2025年3月期におきましては、合計17回開催しており、各取締役及び各監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会への出席状況
代表取締役社長	中西 聖	17回/17回 (100%)
取締役	村田 貴志	17回/17回 (100%)
取締役	岩瀬 晃二	17回/17回 (100%)
社外取締役	井河 元広	17回/17回 (100%)
社外取締役	黒田 恵吾	17回/17回 (100%)
社外監査役（常勤）	長島 良一	17回/17回 (100%)
社外監査役（非常勤）	中川 紘平	17回/17回 (100%)
社外監査役（非常勤）	金 誠智	17回/17回 (100%)

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、サステナビリティに関する事項、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項、法令及び定款に定められた事項の決定とともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告が行われております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名、女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中西 聖	1977年2月8日	1992年6月 西砂建設株式会社入社 1997年7月 大芳計画株式会社入社 1998年10月 株式会社ヴェルシステムズ入社 2004年2月 プロパティエージェント株式会社設 立 代表取締役社長就任（現任） 2004年12月 株式会社ライフスペースクリエーショ ン 取締役就任 2010年4月 日本プロパティ開発株式会社 取締役就任（現任） 2020年8月 DXYZ株式会社 代表取締役就任（現任） 2021年4月 アヴァント株式会社 取締役就任（現任） 2021年11月 バーナーズ株式会社 代表取締役就任（現任） 2023年10月 当社代表取締役就任（現任） 2024年10月 株式会社ベスト・プラクティス 代表取締役就任（現任）	(注) 3	93,200
取締役	村田 貴志	1979年12月9日	2006年2月 プロパティエージェント株式会社 入社 2014年10月 プロパティエージェント株式会社 取締役就任（現任） 2023年10月 当社取締役就任（現任） 2024年1月 株式会社AKIコマース 代表取締役就任（現任） 株式会社アソシア・プロパティ 代表取締役就任（現任）	(注) 3	144,800
取締役 経営企画部部長 兼 財務経理部部長 兼 人事総務部部長	岩瀬 晃二	1983年7月21日	2006年12月 有限責任監査法人トーマツ入所 2011年10月 デロイトトーマツファイナンシャル アドバイザー株式会社転籍 2014年10月 プロパティエージェント株式会社 入社 2015年6月 プロパティエージェント株式会社 取締役就任（現任） 2021年4月 アヴァント株式会社 監査役就任（現任） 2023年10月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	24,000
取締役	井河 元広	1965年6月15日	1988年9月 株式会社富洋ハウジング入社 1993年1月 株式会社シティエステート入社 1993年11月 株式会社グリーンフロンティア入社 1996年6月 株式会社三栄建築設計入社 1999年8月 レジデスト株式会社設立 代表取締役就任（現任） 2018年6月 プロパティエージェント株式会社 取締役就任 2023年10月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	32,000
取締役	黒田 恵吾	1972年9月22日	1995年4月 シャープ株式会社入社 2000年7月 UBS証券入社 2002年6月 株式会社ローン・スター・ジャパン・ アクイジションズ入社 2007年9月 ブラックストーン・グループ・ジャパ ン株式会社入社 2013年10月 クロスパス・アドバイザーズ株式会 社 代表取締役就任（現任） 2020年6月 プロパティエージェント株式会社 取締役就任 2023年10月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	長島 良一	1958年7月25日	1982年4月 1992年12月 1994年12月 2000年8月 2001年10月 2005年11月 2010年10月 2011年10月 2012年1月 2014年6月 2023年10月	三井石油開発株式会社入社 株式会社マップインターナショナル入 社 同社管理本部長 株式会社インフォプラント入社 経営企画室長 同社取締役管理本部長 執行役員財務部門本部長 株式会社クロス・マーケティング入 社 経営管理部長 株式会社クロス・コミュニケーショ ン 監査役就任 株式会社ディーパインパクト入社 プロパティエージェント株式会社 監査役就任 (現任) 当社監査役就任 (現任)	(注)4	—
監査役 (非常勤)	中川 紘平	1977年10月2日	2001年4月 2002年10月 2002年10月 2013年1月 2014年5月 2016年4月 2017年2月 2017年6月 2018年3月 2019年1月 2022年6月 2023年10月	最高裁判所司法研修所入所 第一東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所入所 同事務所パートナー ニューヨーク州弁護士登録 東京大学法科大学院客員准教授 NEXAGE法律事務所開設 プロパティエージェント株式会社 監査役就任 スローガン株式会社 監査役就任 (現任) 株式会社フーディソン 監査役就任 (現任) アリヴェクシス株式会社 監査役就任 (現任) 当社監査役就任 (現任)	(注)4	—
監査役 (非常勤)	金 誠智	1987年1月13日	2009年3月 2014年6月 2017年4月 2018年4月 2020年9月 2023年6月 2023年10月	有限責任監査法人トーマツ入所 株式会社リプライス入社 経営企画室長 株式会社カチタス兼務 IPO準備室長兼内部監査室長 株式会社カチタス 経営企画室長兼内部監査室長 株式会社リプライス 管理部長兼経営企画室長 アイスリー株式会社設立 代表取締役社長 (現任) プロパティエージェント株式会社 監査役就任 当社監査役就任 (現任)	(注)4	—
計						294,000

- (注) 1. 取締役 井河元広、黒田恵吾は、社外取締役であります。
2. 監査役 長島良一、中川紘平、金誠智は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年6月25日から2027年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年10月2日から2027年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名となっております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針を明確に定めておりません。しかしながら、その選任に際しては、豊富な経験や見識、専門的な知識を備えるとともに、当社から独立した立場で客観的かつ適切な監督・監査が遂行できるかということを重視して、個別に判断しております。社外取締役による当社株式の保有は「④役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

また、当社は、一般株主の利益に配慮し、継続的に企業価値を高める手段のひとつとして、独立役員を届け出ております。独立役員の届出においては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者であるかを判断した上で、取締役会での議決権を有する社外取締役及びその他要件を満たす役員は全て指定することを基本方針としております。当社は、独立役員が他の役員との連携を密にとることにより会社情報を共有し、独立役員に期待される役割を果たすための環境を整備する方針です。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営者から独立した第三者的立場で、取締役の職務執行が適法性や効率性を含め適正に行われているかを監督する役割を担っていただくこととしております。社外取締役は、幅広い知見と豊富な経験を活かして客観的、専門的立場から当社の経営や業務全般に対して意見及び助言を行うことで、取締役会の意思決定及び業務執行の適正性を確保しており、適任であると判断しております。社外監査役は、企業経営や会計及び法律分野における豊富な経験、知識と高い見識のみならず、社外の視点をもって監査を行うことで、監査の実効性を高める役割を担っていただくこととしております。

社外監査役は内部監査担当者及び会計監査人と情報共有及び情報交換により適宜連携を図っております。社外取締役は監査役会に適宜参加することにより、内部監査担当者及び会計監査人の状況を把握し、その職務の遂行に活用しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査役は3名であり、常勤社外監査役1名、社外監査役2名で構成されており、いずれも東京証券取引所の定める独立役員に指定されております。

監査役監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針及び業務の分担に基づき、常勤監査役の長島良一氏は、上場グループ企業での財務・会計の相当程度の知見並びに会社法実務の豊富な経験と幅広い見識を基に、取締役会や重要会議へ出席し、適宜意見を発するとともに、重要な書類の閲覧、各子会社各部門への往査、期末決算監査等の役割を担っており、社外監査役の中川紘平氏は弁護士としての経験、会社法に関する専門的見識を踏まえ、また金誠智氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、公認会計士としての経験、上場企業での要職を歴任した豊富な経験と幅広い見識を踏まえ、取締役会や必要に応じて重要会議へ出席し、適宜意見を発する役割を担っております。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計17回開催し、各監査役の出席は、長島良一氏、中川紘平氏及び金誠智氏の3名はいずれも17回中17回出席いたしました。

当監査役会では、社外取締役との連携と情報共有を図る観点から、社外取締役に監査役会へのオブザーバーとしての参加を求め、社外取締役井河元広氏及び黒田恵吾氏2名はいずれも出席を求めた16回中16回出席いたしました。

監査役は、監査方針及び業務の分担等に従い、取締役会、三様監査会議その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しております。また、取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与等に関して、上記監査のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況の調査を実施しております。

会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなどに加えて、金融商品取引法に基づく会計監査人の監査報告において記載されております監査上の主要な検討事項（KAM）の記載について、会計監査人からKAMの項目・内容等及び監査上の対応について説明を受けるとともに、適宜協議を重ね、認識の共有とこれを意識した監査を実施し、会計監査人の監査報酬の適正性を含め、会計監査人の監査の相当性を確認いたしました。

また監査役は、定期的に監査役会を実施し、監査の分担などに基づいて、他の監査役と連携してその職務を遂行するとともに、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

また、常勤監査役は、取締役会や各子会社各部門のマネジャー以上が参加する合同会議等重要な会議に出席するとともに議事録や決裁書類の閲覧等を行い、ガバナンス及びコンプライアンスを中心とした会社の状況を把握いたしました。なお、当事業年度において内部監査部門との会合は各部門調査を含め31回、三様監査会議を含めた会計監査人との会合は5回実施いたしました。

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選解職、監査の方針・計画及びその他監査役の職務の執行に関する事項の決定、さらにはサステナビリティ関連の取組状況を具体的な検討内容としております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

監査役会は、当事業年度は1) 取締役会の意思決定の監査、2) 事業報告及び計算書類等の監査、3) 内部統制システム及び財務報告内部統制に係る監査、4) 法令等の遵守状況の監査、及び5) 中期事業計画に基づく事業進捗状況の監査を重点監査項目として取組みました。

② 内部監査の状況

内部監査は、代表取締役が任命した5名の内部監査担当者が計画的に実施し、代表取締役に監査結果を報告しております。被監査部門に対して監査結果の報告及び改善事項の指摘及び指導を実施し、改善事項に対し改善期日を設け、状況の報告をさせることで実効性の高い監査を実施しております。

内部監査担当者が策定する内部監査計画は、監査役と連携を取りながら策定をしており、双方が連携した監査体制の実現に向け、日々の業務監査から情報共有を図っております。また、会計監査人との連携についても適宜に会合を設けており、監査実施状況について報告、説明を受け、必要に応じて情報交換を行っております。

また、内部監査の計画及びその結果は定期的に取締役会へ報告されることとなっており、それ以外においても、代表取締役が必要と判断した場合には、随時取締役会へ報告されることとなっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

(注) 当社は、2023年10月2日にプロパティエージェント株式会社から単独株式移転により設立された純粋持株会社であり、当社設立前のプロパティエージェント株式会社における継続監査期間を含めると12年間になります。

c. 業務を執行した公認会計士

筆頭業務執行社員 日置重樹氏（継続監査年数2年）

業務執行社員 八幡正博氏（継続監査年数5年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他10名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選任に当たり、監査法人の概要、欠格事由の有無、内部管理体制、品質管理体制、監査の効率性及び会計監査人の独立性に関する事項等監査業務の遂行に関する事項を検討し、当社の会計監査の職務を適切に遂行しうると判断し、候補者に決定いたしました。

また、2025年5月26日開催の監査役会において、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を以下の通り定めております。

「監査役会は、会計監査人の独立性、職務遂行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合には、会社法第344条第1項および第3項に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると判断した場合に、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。」

この内容は、各事業年度の事業報告に記載の通りとなっております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する改定版「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査報告の他に日常の監査活動、三様監査会議等を通じて会計監査人の評価をその任期毎に実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

提出会社

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	7,800	—	23,910	—
連結子会社	27,975	—	14,760	—
計	35,775	—	38,670	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等と協議の上、当社の事業規模・業務内容の特性から、監査日数・要員数等を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する改定版「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査の遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について必要な検証を行い、検討した結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。その概要は、株主総会で決議された取締役の報酬総額の限度内において、当社グループの業容規模や経営内容等を勘案し、取締役個人の担っている職責（当社グループ全体への経営責任・影響度等）、業績評価等に基づき決定するというものになっております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、連結会計年度ごとの営業利益及び経常利益の計上額によりますが、連結会計年度期初に想定していた営業利益及び経常利益を上回る実績となった場合に、概ね基本報酬60%～70%、業績連動報酬40%～30%という目安になっております。また、決定方針の決定方法は、社外役員を含む全役員が出席する取締役会において、当社グループと同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の状況を総合的に勘案し、十分に審議のうえ、決定することとしております。

取締役の金銭報酬の額は、2024年6月25日開催の第1回定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2024年6月25日開催の第1回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長中西聖が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、取締役の個人別の基本報酬、業績連動報酬の額を決定することであります。

これらの権限を委任した理由は、代表取締役社長中西聖が長年にわたり当社グループの属する業界に携わっており、ベンチマークとする企業の報酬等に精通しているため、また、当社グループの経営内容、当該取締役の責任・影響度等を俯瞰して把握しているためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役の報酬金額に関する決定書を社外役員が閲覧する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、各監査役の報酬額については、監査役会の協議で決定しております。

当社の業績連動報酬は賞与であり、当連結会計年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は、営業利益であり、また当該業績指標を選定した理由は、当社が中期ビジョン達成の中期的目標（売上高1,000億円、時価総額1,000億円）に直結する重要指標だからであります。業績連動報酬の額の算定方法は、期初策定の営業利益予想と実績の対比により、株主総会で決議された取締役の報酬総額の限度内においてその総額を決めるよう算定することとし、取締役個人は、その実績への貢献、当社グループ全体への経営責任・影響度に基づいて算定することとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	195,030	115,530	79,500	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外取締役	20,200	19,200	1,000	-	2
社外監査役	14,100	14,100	-	-	3

(注) 業績連動報酬は賞与であり、当連結会計年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受け取ることを目的とするだけか否かによって、それを区分しております。これを実質的に判断するため、取締役会や経営会議等の社内の重要会議体において、価値の変動や配当にかかる報告のみなのか、それ以外の業務提携（その検討を含む）等の報告があるのかなどを、一つの判断基準としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、中長期的視点で、当社グループ経営における取引関係の構築・維持・強化や当社グループとのシナジー効果の発現可能性を検討し、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合にのみ保有する方針であり、その保有する合理性を取締役会にて検討しております。また、個別銘柄ごと適宜事業進捗や業績動向をモニタリングし、毎期その保有の適否について取締役会にて検討しております。さらに、保有株式に係る議決権行使にあたっては、保有先企業の中長期的な企業価値向上や株主利益向上に資するものか否か、また、当社への影響等はどの程度あるかを踏まえ、総合的に議案毎の賛否を判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	12	172,718
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30,000	業界動向及び事業領域拡大のための情報収集を 目的とした新規投資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	297,249

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社は、2023年10月2日設立のため、前連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったプロパティエージェント株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、季刊「会計基準」を講読することにより、会計基準等の変更動向の早期把握に努め、事前準備に役立てております。また、同機構の主催するFAFセミナー「有価証券報告書の作成上の留意点」に参加している他、監査法人等の専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読、財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1 8,898,146	※ 1 6,895,216
売掛金	510,275	581,410
棚卸資産	※ 1, ※ 2 36,330,489	※ 1, ※ 2 44,218,415
前渡金	443,654	423,690
前払費用	152,800	152,407
その他	89,834	188,222
貸倒引当金	△1,703	△2,214
流動資産合計	46,423,497	52,457,148
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	100,290	129,332
構築物（純額）	5,907	5,549
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	25,311	20,088
土地	22,062	30,302
有形固定資産合計	※ 3 153,571	※ 3 185,272
無形固定資産		
のれん	605,927	759,406
ソフトウェア	177,363	156,046
その他	25,397	56,208
無形固定資産合計	808,688	971,661
投資その他の資産		
投資有価証券	468,493	232,355
繰延税金資産	366,032	421,293
その他	365,144	377,386
貸倒引当金	△138,936	△138,936
投資その他の資産合計	1,060,734	892,099
固定資産合計	2,022,995	2,049,033
資産合計	48,446,492	54,506,181

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,947,673	1,219,345
短期借入金	※1,※4 9,719,246	※1,※4 10,164,820
1年内償還予定の社債	68,000	468,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 8,092,321	※1 8,430,777
未払金	254,450	373,896
未払費用	488,248	353,400
未払法人税等	326,167	545,064
未払消費税等	394,531	86,661
預り金	1,066,133	770,839
賞与引当金	74,882	79,659
役員賞与引当金	67,000	80,500
アフターコスト引当金	140,783	192,172
その他	523,044	819,478
流動負債合計	23,162,482	23,584,616
固定負債		
社債	734,000	266,000
長期借入金	※1 13,788,234	※1 19,052,459
繰延税金負債	50,967	-
その他	254,680	329,662
固定負債合計	14,827,881	19,648,121
負債合計	37,990,364	43,232,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	73,431	79,671
資本剰余金	1,098,456	600,908
利益剰余金	9,108,681	10,499,461
自己株式	△48,732	△48,891
株主資本合計	10,231,837	11,131,150
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119,093	-
その他の包括利益累計額合計	119,093	-
新株予約権	6,147	46,202
非支配株主持分	99,049	96,090
純資産合計	10,456,128	11,273,443
負債純資産合計	48,446,492	54,506,181

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 42,672,075	※1 51,709,146
売上原価	※2 35,593,574	※2 43,635,873
売上総利益	7,078,501	8,073,272
販売費及び一般管理費	※3 4,578,318	※3 5,360,071
営業利益	2,500,182	2,713,201
営業外収益		
受取利息	119	4,418
受取配当金	5,604	2,922
違約金収入	3,950	2,200
受取保険料	4,523	-
補助金収入	1,490	5,793
投資事業組合運用益	-	10,465
その他	5,462	4,482
営業外収益合計	21,149	30,283
営業外費用		
支払利息	322,004	480,360
支払手数料	130,216	133,277
その他	27,094	8,058
営業外費用合計	479,314	621,696
経常利益	2,042,017	2,121,788
特別利益		
投資有価証券売却益	-	214,215
特別利益合計	-	214,215
特別損失		
のれん償却額	19,074	22,702
投資有価証券評価損	112,536	-
特別損失合計	131,610	22,702
税金等調整前当期純利益	1,910,407	2,313,301
法人税、住民税及び事業税	792,405	963,879
法人税等調整額	△4,993	△37,399
法人税等合計	787,411	926,480
当期純利益	1,122,995	1,386,821
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	10,002	△3,958
親会社株主に帰属する当期純利益	1,112,993	1,390,779

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,122,995	1,386,821
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,341	△119,093
その他の包括利益合計	※1 39,341	※1 △119,093
包括利益	1,162,337	1,267,727
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,152,335	1,271,686
非支配株主に係る包括利益	10,002	△3,958

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	617,249	535,927	8,286,477	△48,732	9,390,922	79,752	79,752	7,568	93,906	9,572,150
当期変動額										
株式移転による 変動	△548,734	548,734			—					—
新株の発行（新株 予約権の行使）	4,916	4,916			9,833					9,833
剰余金の配当			△290,788		△290,788					△290,788
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,112,993		1,112,993					1,112,993
非支配株主との取 引に係る親会社の 持分変動		8,877			8,877					8,877
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）					—	39,341	39,341	△1,421	5,142	43,063
当期変動額合計	△543,817	562,529	822,204	—	840,915	39,341	39,341	△1,421	5,142	883,978
当期末残高	73,431	1,098,456	9,108,681	△48,732	10,231,837	119,093	119,093	6,147	99,049	10,456,128

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	73,431	1,098,456	9,108,681	△48,732	10,231,837	119,093	119,093	6,147	99,049	10,456,128
当期変動額										
新株の発行（新株 予約権の行使）	6,239	6,239			12,478					12,478
剰余金の配当		△503,787			△503,787					△503,787
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,390,779		1,390,779					1,390,779
自己株式の取得				△159	△159					△159
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）					—	△119,093	△119,093	40,054	△2,958	△81,998
当期変動額合計	6,239	△497,547	1,390,779	△159	899,312	△119,093	△119,093	40,054	△2,958	817,314
当期末残高	79,671	600,908	10,499,461	△48,891	11,131,150	—	—	46,202	96,090	11,273,443

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,910,407	2,313,301
減価償却費	105,209	119,155
株式報酬費用	△637	42,259
敷金償却額	6,727	7,582
長期前払費用償却額	6,206	6,401
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,116	510
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,387	4,777
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,500	13,500
アフターコスト引当金の増減額 (△は減少)	53,977	51,389
受取利息	△119	△4,418
支払利息	322,004	480,360
支払手数料	130,216	133,277
売上債権の増減額 (△は増加)	△152,943	△45,160
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,398,731	△7,882,878
投資有価証券評価損益 (△は益)	125,936	△10,434
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△214,215
前渡金の増減額 (△は増加)	△174,709	58,191
仕入債務の増減額 (△は減少)	△231,676	△741,035
その他	1,315,689	△248,297
小計	1,017,328	△5,915,733
利息の受取額	119	4,390
利息の支払額	△314,539	△503,805
手数料の支払額	△130,216	△133,277
法人税等の支払額	△1,263,919	△756,818
営業活動によるキャッシュ・フロー	△691,226	△7,305,244

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	△30,000
定期預金の預入による支出	-	△14,802
有形固定資産の取得による支出	△3,982	△59,524
投資有価証券の売却による収入	-	299,274
無形固定資産の取得による支出	△47,783	△92,073
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △266,304	※2 △155,673
その他	△41,837	△50,522
投資活動によるキャッシュ・フロー	△359,908	△103,323
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△114,484	406,574
長期借入れによる収入	12,621,800	15,369,700
長期借入金の返済による支出	△9,027,301	△9,825,967
社債の償還による支出	△68,000	△68,000
株式の発行による収入	9,049	10,273
自己株式の取得による支出	-	△159
配当金の支払額	△290,788	△503,787
非支配株主からの払込みによる収入	-	1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,130,275	5,389,634
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,079,140	△2,018,933
現金及び現金同等物の期首残高	6,809,005	8,888,146
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,888,146	※1 6,869,213

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

プロパティエージェント株式会社

XYZ株式会社

アヴァント株式会社

バーナズ株式会社

株式会社シービーラボ

株式会社CloudTechPlus

株式会社リゾルバ

株式会社AKIコマース

株式会社アソシア・プロパティ

株式会社オムニサイエンス

ドレスコード株式会社

株式会社ベスト・プラクティス

上記のうち、ドレスコード株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社ベスト・プラクティスは、当連結会計年度に子会社化したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしております。

(2) 非連結子会社の名称

レガシーフリー株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（レガシーフリー株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社リゾルバ及び株式会社AKIコマースの決算日は12月31日となっております。決算日の差異が3か月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の決算書を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

a 商品、仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表計上額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

b 販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（連結貸借対照表計上額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～39年
構築物	20年～38年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	5年～15年

② 無形固定資産

自社利用ソフトウェアについては、見込利用期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ アフターコスト引当金

当連結会計年度末までに販売した中古物件に係るアフターコストに備えるため、個別物件に係る必要額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下のとおりであります。

当社グループは、DX推進事業のクラウドインテグレーション・ソフトウェア開発における役務提供及びDX不動産事業における不動産の販売を主な事業としております。

クラウドインテグレーション・ソフトウェア開発における役務提供については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、合理的な進捗度の見積りができない場合、進捗分に係る費用を回収できるものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。

不動産の販売については、その引渡時点において顧客が不動産に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、不動産の引渡時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積み、当該期間（10年）にわたり均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. DX不動産事業に関する棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価（評価減）	229,791	9,133
棚卸資産	36,330,489	44,218,415

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

個別棚卸資産ごと、販売見込額から販売直接費を控除した金額を正味売却価額として、簿価と比較し、正味売却価額の方が小さい場合に、簿価を正味売却価額まで切り下げております。

② 主要な仮定

販売見込額は、主に以下の二つの方法から見積っております。

- ・収益不動産：周辺相場賃料もしくは現行賃料を周辺販売相場利回りで割戻す方法
- ・実需不動産：周辺販売相場に基づく単位面積当たり販売価格に実際面積を乗じる方法

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は、全て周辺相場による数値となっているため、相場が変動することにより、正味売却価額も変動することとなります。これによって、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	605,927	759,406

(注) 株式会社CloudTechPlusに関連するのれんについて、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれん償却額22,702千円を特別損失に計上しております。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

被取得企業の今後の超過収益力として、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額をのれんとして計上しており、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。のれんの減損の兆候把握においては、のれんを含む資産グループごとに、株式取得時の当回事業計画等における営業損益、従業員数、売上単価等と実績との比較に基づき超過収益力の毀損の有無を検討しており、減損の兆候があると判断した場合、減損損失の認識の判定及び測定を行います。事業計画をもとに、当該資産グループが生み出す割引前将来キャッシュ・フローを見積り、見積もられた割引前将来キャッシュ・フロー総額が当該資産グループの帳簿価額を下回るときは、減損損失を認識すべきであると判定いたします。減損損失を認識すべきであると判定した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。

② 主要な仮定

減損の判定に必要な事業計画の見積りにおける主要な仮定は、売上高の前提となる売上単価や粗利率、従業員数等であります。減損損失の認識の要否を判定した結果、減損損失の認識が必要となった場合には、当該資産グループの事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを割引計算することにより見積もりその回収可能価額を測定することとなります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記主要な仮定は不確実性を伴うため、事業計画が計画通りに進捗しない場合、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度以降に減損損失が計上される可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて記載しておりました「補助金収入」については、その金額的重要性が高まったことから、当連結会計年度より単独で掲記しております。これに伴い、比較情報として記載する前連結会計年度の営業外収益における「その他」6,952千円について、「補助金収入」1,490千円および「その他」5,462千円に組み替えて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	20,000千円	20,000千円
棚卸資産	23,205,519〃	30,574,555〃
計	23,225,519千円	30,594,555千円

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	6,029,630千円	7,728,650千円
1年内返済予定の長期借入金	7,121,748〃	7,477,570〃
長期借入金	10,807,169〃	16,335,000〃
計	23,958,547千円	31,541,220千円

※2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品	49,537千円	42,138千円
販売用不動産	20,556,029〃	19,729,791〃
仕掛販売用不動産	15,721,270〃	24,440,713〃
仕掛品	3,651〃	5,772〃

※3 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	34,321千円	51,363千円

※4 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	3,779,080〃	3,357,500〃
差引額	220,920千円	1,642,500千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
229,791千円	9,133千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	1,292,953千円	1,462,834千円
賞与引当金繰入額	59,324 "	14,793 "
役員賞与引当金繰入額	67,000 "	80,500 "
貸倒引当金繰入額	△2,116 "	510 "
広告宣伝費	694,278 "	823,463 "
支払手数料	532,550 "	696,679 "
租税公課	548,768 "	469,963 "

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	67,123	—
組替調整額	—	△182,073
法人税等及び税効果調整前	67,123	△182,073
法人税等及び税効果額	△27,781	62,979
その他有価証券評価差額金	39,341	△119,093
その他の包括利益合計	39,341	△119,093

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,311,000	27,000	—	7,338,000

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 27,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,277	—	—	41,277

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
2014年ストック・オプションとしての第1回新株予約権	—	—	—	—	—	—
2017年ストック・オプションとしての第2回新株予約権	—	—	—	—	—	5,292
2021年ストック・オプションとしての第3回新株予約権	—	—	—	—	—	—
2022年ストック・オプションとしての第4回新株予約権	—	—	—	—	—	—
2022年ストック・オプションとしての第5回新株予約権	—	—	—	—	—	855
合計		—	—	—	—	6,147

(注) 第4回から第5回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は、2023年10月2日に単独株式移転により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は完全子会社であるプロパティエージェント株式会社において決議された金額であります。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	290,788	40.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	328,352	45.00	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,338,000	22,086,800	—	29,424,800

- （注）1. 当社は、2024年7月1日付及び2025年3月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加のうち22,053,200株は株式分割によるもの、33,600株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	41,277	124,031	—	165,308

- （注）1. 当社は、2024年7月1日付及び2025年3月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の自己株式数の増加のうち123,931株は株式分割によるもの、100株は単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
2017年ストック・オプションとしての第2回新株予約権	—	—	—	—	—	3,087
2021年ストック・オプションとしての第3回新株予約権	—	—	—	—	—	3,190
2022年ストック・オプションとしての第4回新株予約権	—	—	—	—	—	5,692
2022年ストック・オプションとしての第5回新株予約権	—	—	—	—	—	34,233
合計		—	—	—	—	46,202

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	328,352	45.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	175,434	12.00	2024年9月30日	2024年12月3日

- （注）1. 当社は、2024年7月1日付及び2025年3月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	234,075	8.00	2025年3月31日	2025年6月26日

- （注）1. 当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	8,898,146千円	6,895,216千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	10,000〃	26,002〃
現金及び現金同等物	8,888,146千円	6,869,213千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社リゾルバ、株式会社AKIコマース、株式会社アソシア・プロパティ及び株式会社オムニサイエンスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	701,267千円
固定資産	103,689
のれん	440,991
流動負債	△181,635
固定負債	△254,295
非支配株主持分	△4,017
株式の取得価額	806,000
現金及び現金同等物	△539,695
差引:新規連結子会社取得のための支出	266,304千円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ベスト・プラクティスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	96,402千円
固定資産	2,030
のれん	244,458
流動負債	113,944
固定負債	58,948
株式の取得価額	170,000
現金及び現金同等物	△14,326
差引:新規連結子会社取得のための支出	155,673千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引については、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

借入金及び社債は、主に営業活動に必要な資金の調達を目的としたものであります。長期借入金の一部については、金利変動リスクがありますが、変動性の低い金利にて調達し、分割弁済によりその影響をさらに緩和する方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び長期貸付金に係る信用リスクについては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、破産更生債権等については、定期的にモニタリングし、必要に応じて法的措置を検討するなど、債権の早期回収を図る体制としています。

② 市場リスクの管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社財務経理部において管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署及び各子会社からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰表を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	510,275	510,275	—
(2) 投資有価証券(*2)	267,073	267,073	—
資産計	777,348	777,348	—
(1) 買掛金	1,947,673	1,947,673	—
(2) 短期借入金	9,719,246	9,719,246	—
(3) 社債(*3)	802,000	797,294	△4,705
(4) 長期借入金(*4)	21,880,555	21,847,915	△32,639
負債計	34,349,474	34,312,128	△37,345

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	142,718
投資事業有限責任組合	58,702

(*3) 1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	581,410	581,410	—
(2) 投資有価証券(*2)	—	—	—
資産計	581,410	581,410	—
(1) 買掛金	1,219,345	1,219,345	—
(2) 短期借入金	10,164,820	10,164,820	—
(3) 社債(*3)	734,000	726,003	△7,996
(4) 長期借入金(*4)	27,483,236	27,470,122	△13,113
負債計	39,601,401	39,580,291	△21,110

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	172,718
投資事業有限責任組合	59,637

(*3) 1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,898,146	—	—	—
合計	8,898,146	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,895,216	—	—	—
合計	6,895,216	—	—	—

(注2) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	68,000	468,000	48,000	218,000	—	—
長期借入金	8,092,321	7,638,262	4,940,916	756,274	124,262	328,520
合計	8,160,321	8,106,262	4,988,916	974,274	124,262	328,520

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	468,000	48,000	218,000	—	—	—
長期借入金	8,430,777	10,872,842	6,746,128	1,076,941	140,407	216,141
合計	8,898,777	10,920,842	6,964,128	1,076,941	140,407	216,141

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	267,073	—	—	267,073

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	510,275	—	510,275
資産計	—	510,275	—	510,275
買掛金	—	1,947,673	—	1,947,673
短期借入金	—	9,719,246	—	9,719,246
社債	—	797,294	—	797,294
長期借入金	—	21,847,915	—	21,847,915
負債計	—	34,312,128	—	34,312,128

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	581,410	—	581,410
資産計	—	581,410	—	581,410
買掛金	—	1,219,345	—	1,219,345
短期借入金	—	10,164,820	—	10,164,820
社債	—	726,003	—	726,003
長期借入金	—	27,470,122	—	27,470,122
負債計	—	39,580,291	—	39,580,291

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金、買掛金、短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられ、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、償還予定額及び社債利息の合計額と、当該社債の残存期間及び信用スプレッドを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元金合計額と、当該債務の残存期間及び信用スプレッドを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	267,073	85,000	182,073
小計	267,073	85,000	182,073
合計	267,073	85,000	182,073

市場価格のない株式等(非上場株式(連結貸借対照表計上額142,718千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額58,702千円))については、記載しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	-	-	-

市場価格のない株式等(非上場株式(連結貸借対照表計上額172,718千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額59,637千円))については、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	297,249	213,595	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度中に減損処理を行った有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

前連結会計年度において、有価証券について112,536千円(その他有価証券の株式112,536千円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合で、その回復可能性を合理的に説明できないものは全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	△637千円	42,259千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社は、2023年10月2日に単独株式移転によりプロパティエージェント株式会社の完全親会社として設立されたことに伴い、プロパティエージェント株式会社が発行したストック・オプションとしての新株予約権は、同日をもって消滅し、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、基準日における当該新株予約権の総数と同数の新株予約権を交付いたしました。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2014年11月14日 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 プロパティエージェント株式会社 従業員47名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,532,800株
付与日	2014年12月2日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	2014年12月2日～2016年12月2日
権利行使期間	2016年12月3日～2024年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年3月8日付、2024年7月1日付及び2025年3月1日付の株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2017年12月1日 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	プロパティエージェント株式会社 従業員77名
株式の種類及び付与数	普通株式 476,800株
付与日	2018年1月15日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	2018年1月15日～2020年1月15日
権利行使期間	2020年1月16日～2027年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年3月8日付、2024年7月1日付及び2025年3月1日付の株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2021年11月8日 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	プロパティエージェント株式会社 従業員4名
株式の種類及び付与数	普通株式 50,800株
付与日	2021年11月24日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年11月25日～2031年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2024年7月1日付及び2025年3月1日付の株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2022年6月29日 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名
株式の種類及び付与数	普通株式 72,000株
付与日	2022年7月14日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役の地位を有することを要する。ただし、当社の取締役を退任する前に、当該新株予約権の退任後の権利行使につき正当な理由があると取締役会決議により認めた場合は、この限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年7月15日～2032年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2024年7月1日付及び2025年3月1日付の株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2022年6月29日 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 336,000株
付与日	2022年7月14日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役の地位を有することを要する。ただし、当社の取締役を退任する前に、当該新株予約権の退任後の権利行使につき正当な理由があると取締役会決議により認めた場合は、この限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年7月15日～2032年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2024年7月1日付及び2025年3月1日付の株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年11月14日	2017年12月1日	2021年11月8日	2022年6月29日	2022年6月29日
回号	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）					
前事業年度末	—	—	—	72,000	336,000
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	72,000	336,000
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後（株）					
前事業年度末	36,800	86,400	41,200	—	—
権利確定	—	—	—	72,000	336,000
権利行使	36,800	36,000	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	50,400	41,200	72,000	336,000

（注） 2024年7月1日付及び2025年3月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年11月14日	2017年12月1日	2021年11月8日	2022年6月29日	2022年6月29日
回号	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	66.00	218.00	738.00	388.00	362.00
行使時平均株価（円）	894.24	1,451.11	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	490.00	566.00	517.00	659.80

（注） 権利行使価格及び行使時平均株価は、2024年7月1日付及び2025年3月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	667,593千円
(2) 権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	74,894千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	168,036千円	200,622千円
棚卸資産評価損	82,169	75,620
資産調整勘定	66,184	57,435
投資有価証券評価損	61,110	62,611
保有販売用不動産	52,546	62,943
アフターコスト引当金	43,107	58,843
貸倒引当金	43,063	44,490
賞与引当金	24,249	25,694
未払事業税	21,737	50,693
その他	45,499	66,369
繰延税金資産小計	607,705	705,324
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△129,563	△172,089
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△99,906	△110,903
評価性引当額小計	△229,469	△282,993
繰延税金資産合計	378,236	422,330
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△62,979	—
その他	△191	△1,037
繰延税金負債合計	△63,170	△1,037
繰延税金資産純額	315,065	421,293

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	2,004	479	—	—	17,073	148,478	168,036千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△129,563	△129,563
繰延税金資産	2,004	479	—	—	17,073	18,915	38,473

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	3,448	9,742	187,431	200,622千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△172,089	△172,089
繰延税金資産	—	—	—	3,448	9,742	15,342	28,533

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
評価性引当額の増減	8.0%	0.7%
役員賞与引当金	1.2%	1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	2.3%
子会社株式取得関連費用	1.0%	0.4%
のれん償却額	0.6%	1.2%
資産調整勘定	0.5%	0.0%
連結子会社との適用税率差異	△4.4%	－%
法人税特別控除	△1.3%	△0.3%
その他	△0.0%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2%	40.1%

3. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第十三号）」が2025年3月31日に公布され、防衛特別法人税が創設されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等について、従来の34.59%から35.43%に変更される見込みです。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ベスト・プラクティス
事業の内容 クラウドインテグレーション事業

(2) 企業結合を行った主な理由

クラウドインテグレーション・システム開発事業において、株式会社ベスト・プラクティスのクラウドインテグレーション事業が蓄積している優れたエンジニアやその技術、ノウハウ・事例データ等を活用することができ、当社グループの最適なDX推進とそれを通じた顧客価値の最大化が可能になると判断し、株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2024年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日直前に保有していた株式会社ベスト・プラクティスの企業結合日における時価	—	千円
企業結合日に取得した普通株式の対価	現金及び預金	170,000千円
取得原価		170,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンスに対する報酬・手数料等 27,020千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

244,458千円

(2) 発生原因

主として株式会社ベスト・プラクティスがDX推進事業を展開するにあたって、当社グループの子会社として、所属する人材の案件稼働が増加することによって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	96,402	千円
固定資産	2,030	
資産合計	98,433	
流動負債	113,944	
固定負債	58,948	
負債合計	172,892	

7. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

取得の対価には、条件付対価を含めておりません。条件事項が成立した場合、最大30,000千円の条件付取得対価（アーンアウト対価）が発生する契約であり、現時点では確定しておりません。

(2) 会計方針

取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれん

金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	DX推進事業	DX不動産事業	
ソフトウェア開発関連	2,539,311	—	2,539,311
不動産販売関連	—	34,706,619	34,706,619
その他	2,271	798,517	800,789
顧客との契約から生じる収益（注）	2,541,582	35,505,137	38,046,719
その他の収益	—	4,625,356	4,625,356
外部顧客への売上高	2,541,582	40,130,493	42,672,075

(注) セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

また、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」の対象となる不動産等の譲渡は収益認識会計基準の適用外となるため、上記金額には含めておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	DX推進事業	DX不動産事業	
ソフトウェア開発関連	3,633,436	—	3,633,436
不動産販売関連	—	41,609,275	41,609,275
その他	4,769	2,593,413	2,598,183
顧客との契約から生じる収益（注）	3,638,205	44,202,689	47,840,894
その他の収益	—	3,868,251	3,868,251
外部顧客への売上高	3,638,205	48,070,940	51,709,146

(注) セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

また、移管指針第10号「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」の対象となる不動産等の譲渡は収益認識会計基準の適用外となるため、上記金額には含めておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループはDX推進事業のソフトウェア開発における役務提供及びDX不動産事業における不動産の販売を主な事業としております。

ソフトウェア開発における役務提供については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、合理的な進捗度の見積りができない場合、進捗分に係る費用を回収できるものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。

不動産の販売については、その引渡時点において顧客が不動産に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、不動産の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主にソフトウェア開発等に係る顧客との契約について、期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の役務の提供に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであり、連結貸借対照表上、流動資産の売掛金に含まれております。

契約負債は主に、不動産の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

	千円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	394,027	565,700
契約資産	116,247	15,710
契約負債	73,215	254,235

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容により「DX推進事業」、「DX不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

DX推進事業は、顔認証プラットフォームサービス（FreeID）を用いた顔認証ソリューションの導入・運用事業やDX関連システムの受託開発、クラウドシステムの導入・運用支援、クラウドインテグレーションサービスといった社会や企業のDXを推進する事業を行っており、DXYZ株式会社、アヴァント株式会社、バーナズ株式会社、株式会社シービーラボ、株式会社CloudTechPlus、株式会社リゾルバ、株式会社オムニサイエンス、ドレスコード株式会社、株式会社ベスト・プラクティスがこれに含まれます。

DX不動産事業は、デジタルマーケティングによる会員集客やSFAによるマーケティング・オートメーション、CRMの徹底した活用、AIを活用した不動産買取査定システムの自動化など、業務コアをDXし、他社よりも優れた生産性を実現する新築マンション等の投資家・実需向け開発販売事業や中古マンション等の投資家マッチング事業（スマートセカンド）、DX×金融×不動産となるクラウドファンディング事業（Rimple）、DXにより圧倒的に効率化されたストックビジネスである賃貸管理事業・建物管理事業・不動産運用事業などを行っており、プロパティエージェント株式会社、株式会社AKIコマース、株式会社アソシア・プロパティがこれに含まれます。

また、事業区分及び事業活動の実態に即した適切な報告セグメントを表すため、報告セグメントに直接帰属しない一般管理費等を全社費用として調整額に含めております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、主に市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	DX推進事業	DX不動産事業	合計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,629,498	35,505,137	38,134,635	△87,915	38,046,719
その他の収益 (注) 3	—	4,625,356	4,625,356	—	4,625,356
外部顧客への売上高	2,541,582	40,130,493	42,672,075	—	42,672,075
セグメント間の内部売上高又は振替高	87,915	—	87,915	△87,915	—
計	2,629,498	40,130,493	42,759,991	△87,915	42,672,075
セグメント利益又は損失（△）	△101,311	3,848,508	3,747,197	△1,247,015	2,500,182
セグメント資産	2,132,376	38,060,024	40,192,401	8,254,091	48,446,492
その他の項目					
減価償却費	8,892	14,549	23,442	80,598	104,040
のれん償却額 (注) 4	33,843	—	33,843	—	33,843
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	46,811	4,446	51,258	1,458	52,716

（注）1. 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益又は損失（△）の調整額△1,247,015千円には、セグメント間取引消去3,828千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,250,843千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- セグメント資産の調整額8,254,091千円には、セグメント間取引消去△52,066千円、報告セグメントに配分していない全社資産8,306,158千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社機能に係る資産であります。
- 減価償却費の調整額80,598千円は、主に報告セグメントに分配していない全社費用であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,458千円は、主に本社機能に係る設備投資額であります。
- セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 日本公認会計士協会移管指針第10号「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」の対象となる不動産等の譲渡は収益認識会計基準の適用外となるため、その他の収益に含めております。
- 報告セグメントの「DX推進事業」の一部ののれんについて、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれん償却額19,074千円を特別損失に計上しておりますが、当該金額は上記に含まれておりません。
- 前連結会計年度末より、株式取得により株式会社オムニサイエンスを連結子会社としており、「DX推進事業」に含めております。また、株式取得により株式会社AKIコマース、株式会社アソシア・プロパティを連結子会社としており、「DX不動産事業」に含めております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	DX推進事業	DX不動産事業	合計		
売上高					
顧客との契約 から生じる収益	3,765,288	44,202,689	47,967,977	△127,083	47,840,894
その他の収益 (注) 3	—	3,868,251	3,868,251	—	3,868,251
外部顧客への 売上高	3,638,205	48,070,940	51,709,146	—	51,709,146
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	127,083	—	127,083	△127,083	—
計	3,765,288	48,070,940	51,836,229	△127,083	51,709,146
セグメント利益 又は損失 (△)	75,704	3,863,162	3,938,866	△1,225,664	2,713,201
セグメント資産	2,492,141	45,842,443	48,334,584	6,171,597	54,506,181
その他の項目					
減価償却費	20,885	20,968	41,853	86,142	127,995
のれん償却額 (注) 4	55,402	22,403	77,806	—	77,806
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	113,289	6,280	119,569	56,852	176,421

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,225,664千円には、セグメント間取引消去△18,950千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,206,713千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,171,597千円には、セグメント間取引消去△100,294千円、報告セグメントに配分していない全社資産6,271,891千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社機能に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額86,142千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額56,852千円は、主に本社機能に係る設備投資額であります。
2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. 移管指針第10号「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」の対象となる不動産等の譲渡は収益認識会計基準の適用外となるため、その他の収益に含めております。
4. 報告セグメントの「DX推進事業」の一部ののれんについて、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれん償却額22,702千円を特別損失に計上しておりますが、当該金額は上記に含まれておりません。
5. 当連結会計年度末より、株式取得によりドレスコード株式会社、株式会社ベスト・プラクティスを連結子会社としており、「DX推進事業」に含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「DX推進事業」において、株式会社シービーラボに関連するのれんについて、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれん償却額19,074千円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「DX推進事業」において、株式会社CloudTechPlusに関連するのれんについて、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれん償却額22,702千円を特別損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	DX推進事業	DX不動産事業	合計		
当期末残高	381,891	224,036	605,927	—	605,927

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	DX推進事業	DX不動産事業	合計		
当期末残高	557,773	201,632	759,406	—	759,406

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び個人主要株主等
 前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子会社役員	鈴木 将親	—	—	アヴァント株式会社 代表取締役	—	被債務保証	連結子会社の借入に対する被債務保証（注）	192,353	—	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子会社役員	鈴木 将親	—	—	アヴァント株式会社 代表取締役	—	被債務保証	連結子会社の借入に対する被債務保証（注）	66,680	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注） 当該連結子会社は、銀行借入に対して上記取締役より債務保証を受けている。なお、保証料の支払は行っていない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	177.32円	190.21円
1株当たり当期純利益	19.13円	23.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19.09円	23.52円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
2. 2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
3. 2025年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
4. 2025年3月27日の取締役会において、2025年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議いたしました。
5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、前連結会計年度の期首に上記2から4の株式分割が行われたと仮定して算定しております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,112,993	1,390,779
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,112,993	1,390,779
普通株式の期中平均株式数(株)	58,195,376	58,456,966
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	119,080	670,802
(うち新株予約権)(株)	(119,080)	(670,802)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 新株予約権の数 10,300個 (普通株式 82,400株) 第4回新株予約権 新株予約権の数 18,000個 (普通株式 144,000株) 第5回新株予約権 新株予約権の数 84,000個 (普通株式 672,000株)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
プロパティエージェン ト株式会社	第5回無担保社債	2020年 8月25日	102,000 (28,000)	74,000 (28,000)	0.39	無担保社債	2027年 8月25日
プロパティエージェン ト株式会社	第6回無担保社債	2020年 8月25日	200,000	200,000	0.12	無担保社債	2027年 8月25日
プロパティエージェン ト株式会社	第7回無担保社債	2020年 11月27日	300,000	300,000 (300,000)	0.45	無担保社債	2025年 11月27日
プロパティエージェン ト株式会社	第8回無担保社債	2021年 6月25日	100,000 (40,000)	60,000 (40,000)	0.36	無担保社債	2026年 6月25日
プロパティエージェン ト株式会社	第9回無担保社債	2023年 3月31日	100,000	100,000 (100,000)	0.55	無担保社債	2026年 3月31日
合計	—	—	802,000 (68,000)	734,000 (468,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
468,000	48,000	218,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,719,246	10,164,820	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,092,321	8,430,777	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	13,788,234	19,052,459	1.6	2026年4月～ 2033年12月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	31,599,801	37,648,056	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,872,842	6,746,128	1,076,941	140,407

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	13,671,554	30,001,723	40,340,824	51,709,146
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益 (千円)	668,552	1,856,139	2,090,722	2,313,301
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	360,069	1,101,155	1,298,373	1,390,779
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益 (円)	6.17	18.85	22.22	23.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	6.17	12.68	3.37	1.58

- (注) 1. 2024年7月1日付、2025年3月1日付及び2025年6月1日付でそれぞれ普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)(四半期)純利益、1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92,635	130,315
前払費用	25,289	29,067
短期貸付金	※ 1 675,000	※ 1 2,063,000
その他	2,057	20,645
流動資産合計	794,983	2,243,028
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	77,910	108,969
工具、器具及び備品（純額）	24,484	19,521
土地	-	8,240
有形固定資産合計	102,394	136,731
無形固定資産		
ソフトウェア	90,203	33,441
無形固定資産合計	90,203	33,441
投資その他の資産		
投資有価証券	468,493	232,355
関係会社株式	10,448,170	10,566,991
繰延税金資産	-	14,759
その他	125,504	148,899
投資その他の資産合計	11,042,168	10,963,006
固定資産合計	11,234,766	11,133,179
資産合計	12,029,749	13,376,207

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	800,000	1,561,000
1 年内返済予定の長期借入金	50,000	178,000
未払金	※ 1 25,769	※ 1 88,251
未払費用	※ 1 30,503	※ 1 88,024
未払法人税等	21,168	59,448
預り金	8,317	9,980
賞与引当金	8,583	9,453
役員賞与引当金	67,000	80,500
その他	22,963	6,286
流動負債合計	1,034,306	2,080,944
固定負債		
長期借入金	437,500	710,500
繰延税金負債	50,967	-
固定負債合計	488,467	710,500
負債合計	1,522,773	2,791,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	73,431	79,671
資本剰余金		
資本準備金	73,431	79,671
その他資本剰余金	10,597,954	10,094,166
資本剰余金合計	10,671,385	10,173,837
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△314,350	333,942
利益剰余金合計	△314,350	333,942
自己株式	△48,732	△48,891
株主資本合計	10,381,734	10,538,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119,093	-
評価・換算差額等合計	119,093	-
新株予約権	6,147	46,202
純資産合計	10,506,976	10,584,762
負債純資産合計	12,029,749	13,376,207

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月2日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 488,724	※1 1,824,248
売上原価	-	-
売上総利益	488,724	1,824,248
販売費及び一般管理費	※1,※2 492,822	※1,※2 1,206,713
営業利益又は営業損失(△)	△4,098	617,534
営業外収益		
受取利息	※1 585	※1 8,831
受取配当金	-	2,912
投資事業組合運用益	-	10,465
その他	-	313
営業外収益合計	585	22,523
営業外費用		
支払利息	2,748	32,994
支払手数料	19,800	13,750
雑損失	9,589	-
その他	-	31
営業外費用合計	32,138	46,775
経常利益又は経常損失(△)	△35,650	593,281
特別利益		
投資有価証券売却益	-	214,215
特別利益合計	-	214,215
特別損失		
関係会社株式評価損	134,999	82,200
投資有価証券評価損	112,536	-
特別損失合計	247,536	82,200
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△283,187	725,297
法人税、住民税及び事業税	20,781	79,751
法人税等調整額	10,382	△2,747
法人税等合計	31,163	77,003
当期純利益又は当期純損失(△)	△314,350	648,293

③【株主資本等変動計算書】
前事業年度（自 2023年10月 2 日 至 2024年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額								
株式移転による変動	70,000	70,000	10,597,954	10,667,954				10,737,954
新株の発行（新株予約 権の行使）	3,431	3,431		3,431				6,863
剰余金の配当						—		—
当期純利益					△314,350	△314,350		△314,350
自己株式の取得							△48,732	△48,732
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	73,431	73,431	10,597,954	10,671,385	△314,350	△314,350	△48,732	10,381,734
当期末残高	73,431	73,431	10,597,954	10,671,385	△314,350	△314,350	△48,732	10,381,734

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	—	—	—	—
当期変動額				
株式移転による変動				10,737,954
新株の発行（新株予約権の行使）				6,863
剰余金の配当				—
当期純利益				△314,350
自己株式の取得				△48,732
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	119,093	119,093	6,147	125,241
当期変動額合計	119,093	119,093	6,147	10,506,976
当期末残高	119,093	119,093	6,147	10,506,976

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	73,431	73,431	10,597,954	10,671,385	△314,350	△314,350	△48,732	10,381,734
当期変動額								
株式移転による変動								-
新株の発行（新株予約 権の行使）	6,239	6,239		6,239				12,478
剰余金の配当			△503,787	△503,787				△503,787
当期純利益					648,293	648,293		648,293
自己株式の取得							△159	△159
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	6,239	6,239	△503,787	△497,547	648,293	648,293	△159	156,826
当期末残高	79,671	79,671	10,094,166	10,173,837	333,942	333,942	△48,891	10,538,560

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	119,093	119,093	6,147	10,506,976
当期変動額				
株式移転による変動				-
新株の発行（新株予約権の行使）				12,478
剰余金の配当				△503,787
当期純利益				648,293
自己株式の取得				△159
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△119,093	△119,093	40,054	△79,039
当期変動額合計	△119,093	△119,093	40,054	77,786
当期末残高	-	-	46,202	10,584,762

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～39年
工具、器具及び備品	2年～8年

(2) 無形固定資産

自社利用ソフトウェアについては、見込利用期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営指導料を含む業務受託収入及び受取配当金収入であります。経営指導料を含む業務受託収入については、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、履行義務の充足に従い一定の期間にわたって収益として認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

当社は、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日公表)を、当事業年度の期首より適用しております。なお、本会計基準等の適用による財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 投資有価証券及び関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	468,493	232,355
関係会社株式	10,448,170	10,566,991
投資有価証券評価損	112,536	-
関係会社株式評価損	134,999	82,200

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

投資有価証券(非上場株式)及び関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得価額をもって貸借対照表価額としておりますが、当該会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、一定の期間における回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理を行っております。

関係会社株式については、超過収益力等反映前の実質価額が著しく低下した場合、当該関係会社の主要事業グループに係る直近の業績動向や取得後の統合に伴うコスト及び人件費等の先行投資の発生状況を検討した上で、超過収益力等を実質価額の評価に反映してよいかを検討しております。当事業年度において超過収益力等の棄損が生じている株式(株式会社CloudTechPlus)については実質価額まで関係会社株式評価損を計上しました。

② 主要な仮定

投資有価証券(非上場株式)及び関係会社株式の評価に必要な事業計画の見積りににおける主要な仮定は、売上高の前提となる売上高成長率や売上単価、粗利率、従業員数等であります。

③ 翌年度の財務諸表に与える影響

上記主要な仮定は不確実性を伴うため、事業計画が計画通りに進捗しない場合、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌年度以降に評価損が計上される可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	676,647 千円	2,052,746 千円
短期金銭債務	3,367	5,125

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
プロパティエージェント株式会社 (借入債務)	3,312,000 千円	1,572,454 千円
計	3,312,000	1,572,454

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年10月2日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	488,724千円	1,824,248千円
販売費及び一般管理費	267	13,848
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	585	8,669

※ 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月2日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	51,078千円	101,114千円
役員報酬	73,650	148,830
賞与引当金繰入額	8,583	869
役員賞与引当金繰入額	67,000	80,500
地代家賃	75,485	173,467
減価償却費	43,611	86,860
おおよその割合		
販売費	8.0%	9.0%
一般管理費	92.0%	91.0%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	10,448,170

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	10,566,991

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	57,950千円	59,358千円
関係会社株式評価損	46,696	76,953
敷金償却	6,019	8,852
賞与引当金	2,969	3,269
未払事業税	1,796	2,064
その他	1,226	839
繰延税金資産小計	116,659	151,337
評価性引当額	△104,647	△136,312
繰延税金資産合計	12,011	15,025
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△62,979	—
その他	—	△265
繰延税金負債合計	△62,979	△265
繰延税金資産(負債)の純額	△50,967	14,759

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		6.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△38.2
評価性引当額の増減		4.4
役員賞与引当金		3.8
法人税特別控除		△0.7
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		10.6

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第十三号)」が2025年3月31日に公布され、防衛特別法人税が創設されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等について、従来の34.59%から35.43%に変更される見込みです。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	81,586	39,390	-	120,976	12,007	8,330	108,969
工具、器具及び備品	32,674	8,396	235	40,835	21,313	13,359	19,521
土地	-	8,240	-	8,240	-	-	8,240
有形固定資産計	114,260	56,026	235	170,052	33,320	21,689	136,731
無形固定資産							
ソフトウェア	118,584	-	-	118,584	85,143	56,762	33,441
無形固定資産計	118,584	-	-	118,584	85,143	56,762	33,441

(注) 1.一括償却資産については、法定耐用年数による償却が完了したため、当該資産の簿価を0円とし、固定資産明細書の「減少額」に計上しております。なお、実物の除却等は行っておらず、帳簿上の償却完了によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	8,583	9,453	8,583	-	9,453
役員賞与引当金	67,000	80,500	67,000	-	80,500

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.propertyagent.co.jp/
株主に対する特典	記念株主優待 当事業年度においては、2025年3月31日を基準日として、当社株式2単元（200株）以上保有の株主様1名につき、5,000円分のQuoカードを贈呈いたします。

- （注） 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、アールジェイピー株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第1期（自 2023年10月2日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第2期中間期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2024年11月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

ミガロホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 日置 重樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 八幡 正博
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミガロホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミガロホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

DX不動産事業に関する販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、不動産開発販売事業を行っており、当該事業に関連して保有する不動産のうち竣工済み物件、中古物件、及び開発用土地等について、連結貸借対照表上、棚卸資産44,218,415千円（総資産の81.12%）を計上しており、【注記事項】（連結貸借対照表関係）に記載のとおり、棚卸資産の主な内訳は、販売用不動産19,729,791千円及び仕掛販売用不動産24,440,713千円で構成されている。 会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、個別棚卸資産ごと、販売見込額から販売直接費を控除した金額を正味売却価額として、簿価と比較し、正味売却価額の方が小さい場合に、簿価を正味売却価額まで切り下げている。 会社の販売見込額は、主に①収益不動産について周辺相場賃料もしくは現行賃料を周辺販売相場利回りで割戻す方法、若しくは②実需不動産について周辺販売相場に基づく単位面積当たり販売価格に実際面積を乗じる方法により見積っている。当該主要な仮定は、全て周辺相場による数値となっているため、相場が変動することにより、正味売却価額も変動することとなる。 不動産開発販売事業においては、購買者の需要動向やマンション供給動向などの住宅販売市況の変化、賃料水準及び空室率の動向などの住宅賃貸市況の変化、金利動向などの金融環境の変化、並びに開発計画時において予期し得なかった事象の発生に伴う工事の遅延や変更等のリスクに晒されている。 販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価にあたり、正味売却価額を構成する販売見込額の算定は、主要な仮定である周辺相場賃料、周辺販売相場利回り等を利用しているため、経営者の予測により不確実性を伴うものである。 以上より、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による仮定と判断を伴うものであることから、当監査法人は当該領域を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、不動産開発販売事業に関連する販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価損が適切に計上されているかを検討するために、主として以下の手続を実施した。 ●経営者の正味売却価額の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ●評価に影響する事象を把握するために、利益率が低い物件、完成から一定期間経過している物件及び開発の遅延が生じている物件の有無、今後の開発及び販売方針などについて担当部署への質問を実施するとともに、取締役会議事録を閲覧し、把握された事象が評価に反映されているかを検討した。 ●監査リスクの観点から設定した一定の基準に該当した物件等のうち、自社開発物件については、事業計画上の収支及び利益率を把握するとともに、販売中の物件についても、直近の賃貸実績や同規模の近隣物件の賃貸情報等に基づく正味売却価額と帳簿価額の比較を実施した。 ●販売見込額の見積りを行う上で、主要な仮定である周辺相場賃料、周辺販売相場利回りについて、利用可能な外部機関の公表情報及び類似の事例等との比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミガロホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ミガロホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

ミガロホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 日置 重樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 八幡 正博
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミガロホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミガロホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式10,566,991千円を計上しており、総資産の78.99%を占めている。また、損益計算書上、関係会社株式評価損82,200千円を計上している。 会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、一定の期間における回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行うこととしている。 会社は、関係会社株式については、超過収益力等反映前の実質価額が著しく低下した場合、当該関係会社の主要事業グループに係る直近の業績動向や取得後の統合に伴うコストや人件費等の先行投資の発生状況等を検討した上で、超過収益力等を実質価額の評価に反映してよいかを検討している。なお、当事業年度において超過収益力等の棄損が生じている関係会社株式については実質価額まで関係会社株式評価損を計上している。 市場価格のない関係会社株式の評価については、会社の超過収益力等の検討が経営者の判断や不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、市場価格のない関係会社株式に係る超過収益力等を実質価額の評価に反映することの要否を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ●関係会社株式の減損に関する会計方針、会社の実質価額の算定プロセスを理解し、会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を把握した。 ●関係会社株式の超過収益力等反映前の実質価額を関係会社の財務数値より再計算し、会社の帳簿残高と比較した。 ●超過収益力等反映前の実質価額が著しく低下した関係会社株式については、当該関係会社における直近の業績等に基づいて超過収益力等の検討が行われていることを確かめるため、会社の関係会社株式の評価に係る検討資料を閲覧するとともに、超過収益力等を減少させるような経営環境の変化の有無や会社の計画等を把握するために、会社の経営者への質問や関連資料等の閲覧を実施した。 ●超過収益力等の棄損が生じているか否かを検討するために、過年度及び当事業年度の主要事業グループの業績推移を理解するとともに、統合活動や先行投資等の進捗については関連費用の発生実績と最新の事業計画を閲覧することで、経営者による不確実性の評価について理解した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。